

平成23年第7回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成23年12月8日（木曜日）

議事日程（第4号）

平成23年12月8日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（27名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
3番	中村剛一	君	4番	臼杵克身	君
5番	金田淳一	君	6番	浜田正敏	君
7番	廣瀬擁	君	8番	小田純一	君
9番	小杉邦男	君	10番	大桃一浩	君
11番	中川隆一	君	12番	岩崎隆寿	君
13番	中村良夫	君	14番	若林直樹	君
15番	田中文夫	君	16番	金子健治	君
17番	村川四郎	君	18番	猪股文彦	君
19番	川上龍一	君	20番	本間千佳子	君
21番	金子克己	君	22番	根岸勇雄	君
23番	近藤和義	君	24番	祝優雄	君
25番	竹内道廣	君	27番	佐藤孝	君
28番	金光英晴	君			

欠席議員（1名）

26番 加賀博昭 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君
教育長	臼杵國男	君	総合政策監	藤井裕士	君
総務課長	山田富巳夫	君	総合政策長	小林泰英	君
行政改革課長	清水忠雄	君	島づくり推進課長	藤井光	君

世界遺産課長	羽	下	三	司	君	財務課長	伊	貝	秀	一	君
地域振興課長	計	良	孝	晴	君	交通政策長	渡	邊	裕	次	君
市民生活課長	川	上	達	也	君	稅務課長	田	川	和	信	君
環境対策課長	兒	玉	龍	司	君	社会福祉課	山	田	秀	夫	君
高齢福祉課長	佐	藤	一	郎	君	農林水産課	渡	辺	竜	五	君
観光商工課長	伊	藤	俊	之	君	建設課長	石	塚	道	夫	君
上下水道課長	和	倉	永	久	君	学校教員課	山	本	充	彦	君
社会教育課長	渡	邊	智	樹	君	両津病院	塚	本	寿	一	君
農業委員会	島	川		昭	君	消防長	金	子	浩	三	君
危機管理幹事	本	間		聡	君						

事務局職員出席者

事務局次長	名	畑	匡	章	君	事務局次長	村	川	一	博	君
議事調査係	中	川	雅	史	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成23年第7回（12月）定例会 一般質問通告表（12月8日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>◎ 負託を受けた任期も残すところわずか、今までに提案と指摘をしてきたものを中心に課題を具体的に示し市長の考えをたず</p> <p>(1) 市立病院の現状について</p> <p>① 平成13年に「社団法人・全国自治体病院協議会」が作成した両津病院に関する「経営診断報告書」がある。病院管理者の市長はこの報告書を見ているか</p> <p>② 平成18年9月議会において、「経営診断報告書」で指摘された医療規則第2条の6に定める事項等の掲示について、当時の保健医療課長は確認していないと答弁しているが、現在は掲示されているか</p> <p>③ 救急病院でありながら病院の看板がないとも指摘されている。市立病院の看板は取り付けられているか</p> <p>④ 佐渡市は2つの市立病院を運営しているが、22年度決算における累積赤字の額</p> <p>⑤ 平成18年9月議会において、「病児対応型」「病後対応型」「体調不良対応型」の3つの病児保育に対応する「保育対策促進事業」について、両津病院への併設を子育て支援の要と考え提案し、市長は、できるかどうか検討すると答弁しているが、どのような検討がされたのか</p> <p>(2) 介護事業と補助金負担金を支出している団体について</p> <p>① 施設入所希望者（待機者）が非常に多い。待機者は介護保険の義務を果たしているにも関わらず、行政は、現状では施設対応の責任を果たしていない。今後、要望を満たせる施設数を確保できるのか</p> <p>② 佐渡市が補助・負担金を支出している団体「社会福祉協議会・シルバー人材センター・観光協会」などの指摘事項にどのように対処したのか</p> <p>(3) 佐渡の交通事情に対応する市の責任</p> <p>① 新潟交通佐渡に対して、16年から22年度までに合計13億3,600万円が支援されている。現状は、輸送能力約294万人に対して輸送実績約45万人で、能力の15%の利用でしかないが、さらなる利活用を考えるべきではないか</p> <p>② 佐渡汽船への代替船補助と受託業者選定結果は透明性を担保したと言えるのか</p> <p>③ 佐渡一羽田便早期就航実現に関する陳情への対応について</p>	祝 優 雄
2	<p>1 植樹祭について</p> <p>○ 形式的行事は中止し、各地域での継続へ変更せよ</p> <p>① 植樹祭8年間の実績を問う 植樹の実態（樹種・本数・面積）</p>	村 川 四 郎

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<ul style="list-style-type: none"> ② 植樹祭後の管理は誰がしているか ③ 緑の少年団と植林地との繋がり 2 合併特例債の事業の見直しをすべし 利用期限が5年間延長になる（見込）。北埠頭再開発、トキふれあい施設の見直しで実現する先人記念館・人間国宝記念館の建設の検討を 3 佐渡の医療について <ul style="list-style-type: none"> ○ 新総合病院誕生を機に、島内完結型医療を目指せ ① 新病院で可能となった高度医療は ② 病病、病診連携は機能するのか ③ 市立病院の運営形態を変える時がきたのではないか 4 佐渡市再生への改革にチャレンジせよ <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の独自性・自主性を認め、求めるシステムが必要 ① 新潟州構想と大阪府知事・大阪市長選挙について市長の見解を求める ② 従来の安易な政策・人事・組織変更では佐渡は救えない。どうするか ③ 各地域の自主性、独自性、財政効率を目指した行政区（自治区）の設置を求める 	村 川 四 郎
3	<ul style="list-style-type: none"> 1 佐渡金銀山世界遺産登録について 進捗状況及び今後の予定について 2 安全安心なまちづくりについて <ul style="list-style-type: none"> (1) 被災建物の応急危険度判定について (2) 空き家・空き店舗活用事業の積極的な展開について 3 資源循環型システム農業の再構築について 従来の堆肥工場に終わらず、「環境保全型農業」、「生ごみリサイクル」、「里山整備・森林保全」を総合的に加味した有機物の地産地消りサイクルトータルセンターの構築について 4 ナラ枯れの現状と今後の対策について ナラ枯れ被害木早期伐採によるペレット等への有効資源化について 5 ハウス農家用ペレット温風暖房機への補助金導入について 世界農業遺産見学者アピール用モデル事業として 6 竹林整備モデル事業の進捗状況について 7 佐渡市定住支援活動補助金交付制度について 進捗状況及び今後の補強策について 	岩 崎 隆 寿
4	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 日本の人口減少と佐渡市の人口減少から生じる、今後予想される諸問題をどのように捉え、また、佐渡市将来ビジョンに反映させるのか 	廣 瀬 擁

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>(1) 人口の波が示す合併以降の変化について 出生数の減少、幼児・児童数の減少、学生就職率の低下、若者の結婚問題、急速な高齢化、変化する高齢者の消費行動、就労人口の減少、小売面積の増加に反比例する小売販売額、島内消費需要の減少、焼却ゴミの減少、上水道の総給水量、島内個人所得額の推移、伸びぬ自主財源の税収、高齢化と減少する後継者と就農者、荒廃が続く休耕田等々</p> <p>(2) 人口減少は生産性向上や成長力戦略などでは補えない</p> <p>(3) 交流人口の増加、女性（特に専業主婦）の就労機会、外国人労働者の受入れ、消費志向の高い世代への財産贈与等の強化策</p>	廣 瀬 擁

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は27名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔24番 祝 優雄君登壇〕

○24番（祝 優雄君） おはようございます。ご指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

国民は、政権交代による改革の望みが裏切られ、政治に信頼が持てない状況の中、閉塞感を打ち破るように、地方から国を変えようと独特の手法をとった阿久根市の竹原前市長、減税を切り札に住民の意識を目覚めさせた河村名古屋市長、行政組織を変え、職員の意識改革に力点を置く大阪の橋下市長の誕生を多くの市民が支持、国民の地方からの思いが中央政界の枠組みをも変えそうな勢いを見せております。それらの動きは、国民にかすかな期待を持たせるものであり、今の地方のパワーは何かを変えるかも感じさせる確かな動きになりつつあるように感じます。幕末の薩長連合が明治維新をなし遂げ、その源泉は京都、大阪であり、平成維新も大阪からのエネルギーを感じさせるものです。佐渡も例外ではなく、新しいエネルギーが芽生えつつあるように感じております。そのようにあってほしいとも思っております。私自身、議員として市民から負託を受けた任期もわずかとなりました。今までに私が指摘したものの、また提案し、結果を出したものの、実現できなかったものは何が原因なのかなどなど、総括の必要があると考え、幾つかに的を絞り、お尋ねをいたします。また、東日本大震災を受け、合併特例債の運用期間が5年間延長されるとも聞きますが、現段階で承知している範囲での報告を願えれば幸いです。

具体的にお尋ねをいたします。市立病院の現状について。合併以前から、病院事業に多くの指摘と具体的な提案をしてきました。私が平成13年、両津市民病院の経営診断を求め、社団法人全国自治体病院協議会自治体病院経営評議機構に依頼、作成した経営診断書があります。18年の9月議会で、この診断書をもとに幾つかの指摘をいたしました。この指摘事項の中に、医療の根幹にかかわる保険医療機関及び保険医療養担当規則第2条の6、厚生大臣が定める事項を掲示しなければならないの義務を怠っていると指摘をし、当時の三浦保健医療課長は、確認しておりませんと答えておりますが、現在はどのようになっているのか。

次に、救急病院であり、多くの市民が信頼している病院に、病院の顔とも言える看板がない。ライトアップもあわせて検討するようとの指摘がありました。現在市民病院に看板は設置されているのかどうか。

次に、佐渡市は2つの病院を運営しておりますが、それぞれ20年、21年、22年度、年度別にそれぞれの累積赤字の額を示していただきたい。

次に、18年9月議会で、病児保育、病児対応型、病後対応型、体調不良対策対応の3つに対応する保育

対策促進事業を提案をいたしました。病児保育施設を両津病院に併設、子育て支援として提案をいたしました。市長は、提案は検討したことがないが、できるかどうか検討すると答弁をしております。どのような検討がなされたのか、お聞かせをいただきたい。

次に、介護事業についてお尋ねをいたします。同じく18年9月議会に、介護施設の増設と市の責任について指摘をしました。自分自身が介護をしてみても、現在の制度と日本の生活様式では在宅介護には限界がある。施設介護を求める多くの待機者にどのように説明をしているのか。両津病院の空き病室を介護施設に変更はできないか。施設介護を求めているすべての人は、健康保険と介護保険の義務を果たした人たちです。義務を果たしている人たちの要求にこたえるのは、行政の仕事であり、責任です。このままでは行政訴訟も起こりかねませんよと詰め寄ったところ、当時の大竹助役は、議員の提案も含め、積極的に前向きに取り組みたいと答えております。既存の特養施設の増設、小規模特養の新設が進み、介護の環境が変わりつつあることは承知をいたしておりますが、現在進めている施設整備と施設入所希望者、待機者の解消時期、どのような形で施設を整えていくのか、また介護保険にかかわる状況をにらみながら、中長期の介護にかかわる佐渡市の基本姿勢を示していただきたいと思っております。

次に、さきの9月議会で指摘をした佐渡市が補助金、負担金を拠出している団体、社会福祉協議会、シルバー人材センター、観光協会、社会福祉法人など、指摘をした事項にどのように対処をされたのか、報告を願いたいと思っております。

次に、佐渡の交通事情に対する市の責任についてお尋ねをいたします。9月議会で、離島や過疎地域の交通体系は国と地方自治体が責任を持つのは当然だと指摘をいたしました。佐渡市が新潟交通佐渡への支援、単年度で約1億9,000万円、16年度から22年度までに合計約13億3,600万円が支出をされております。輸送能力では294万人に対して、輸送実績が45万人、輸送能力の15%の利用実績でしかありません。運行実態が島民の生活形態と合致していないということでありましょう。制度と支援を有効に機能させるため、早期に協議機関を設け、大胆な改革が必要と考えますが、新年度への方策を聞かせていただきたい。

次に、佐渡汽船への代替船補助事業は、国と佐渡市の全額補助であります。業者選定は、透明性、競争性を確保するよう指導すると説明をしてきました。業者選定の結果、透明性、競争性は確保されたと考えているのかどうか。

次に、佐渡一羽田便早期就航実現の陳情採択を市長はどのように受けとめ、どのような対応をしようとしているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

最後になりますが、私ごとで恐縮でありますけれども、私の議会報「拓く」64号で、佐渡一羽田便早期就航実現の陳情採択の報告の中で、賛成多数で採択とすべきところを全会一致で採択とした記述があります。文書での更正も考えておりますが、この場で訂正をさせていただき、おわびをさせていただきたいと思っております。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、午前中の祝優雄議員の質問にお答えしたいとい

うふうに思います。

最初に、市立病院の質問でございましたが、病院事業については平成21年度から23年度の間に改革プランに基づく経営改革を実施しているところでありますが、改革の成果については目覚ましい結果が出ております。相川病院につきましては、年度途中で医師1名の退職という厳しい状況の中で、赤字とはいえ、常勤医が現在院長と副院長の2名だけで救急体制を維持し、医業収益も3,363万円の増加を見ることができました。両津病院では2年連続で黒字を達成し、当初の改革プランの目標を上回る8,948万円の黒字を計上しております。両病院の院長を始め医師やスタッフの努力に感謝いたします。

平成13年の経営診断報告書については承知をいたしておりまして、指摘された駐車場の問題などが検討課題となっておりますが、詳細は両津病院管理部長に説明をさせます。

病院事業の累積欠損についても同じく部長に説明をさせます。

病児保育については、両津病院内での実施を検討してみてもどうかということで、実施スペースの確保が当時困難、現在もそうなのですが、困難ということになりました。その後、県が作成した地域医療再生計画の中で佐渡病院に院内保育を設置する計画があることが判明し、病児保育も含めて実施できないか検討しておりますので、これは社会福祉課長に説明をさせます。

特別養護老人ホーム等の待機者についての質問がありましたが、特に在宅、病院で要介護4、5の方々、181名おられますが、これについて目標設定をし、一刻も早い解消を目指して、ミニ特養等の早期施設建設に向けて推進しております。詳細につきましては、高齢福祉課長に説明をさせます。

各種団体に対する補助金の見直しにつきましては、補助金交付の効果検証を行うためのシステムづくりを担当課に指示してあります。また、社協についてのご指摘につきましては、会長とあの後話をする機会を持ちまして、今までは合併を機に、管理職の人材不足に対応するため、市役所の退職職員も採用しながら、後進育成に努めてきたようではありますが、今後、人材も育ちつつあることから、あと四、五年後にはこの問題は解決するだろうということでもございました。また、社協で採用された職員からの管理職登用へ段階的に切りかえる方針、この退職金問題については内部事情があるようでもございますが、徐々に問題についての解決検討したいと。ただ、現在は給与水準をある程度抑えるために全体の組織の中で退職金問題が設定されているようでもございますので、この問題について解消されることが期待されるという、近々になるかどうか、組織全体の問題でありますので、それ以上は申し上げませんでした。

それから、高齢者の外出支援として75歳以上の運賃割引もようやく制度浸透してきており、病院へのアクセス向上もあって、利用者はふえておる現状です。来年1月からは、電話予約型の乗り合いタクシーの実証実験を両津地区で予定しておりますが、この利用状況などを検証して、今後のよりよい交通体系整備を目指していきたいと考えております。なお、路線バスは、事業者が単独では車両の更新もなかなか困難なような状態でおるようでもございます。いずれにしても、車両の更新時には、より効率的な小型の車両を必要とするのではないかと考えております。

新造船につきましては、航路問題特別委員会の意見を踏まえて、幅広く提案が受け入れられるような仕様として、公募型のプロポーザル方式で募集をしたが、結果は残念ながら1社の提案としかありませんでした。提案者は、外部有識者を含む7名の評価委員により評価されたものでありますが、議会から提案のあった高速化、運航要員の効率化、低コスト化については評価が低く、佐渡汽船に対して改善要望を行っ

ているところでございます。広く島民が求めている高速化、低コスト化、これは議会からも強く言われておりますが、これは基本設計の根幹にかかわることでもありますので、今後要望が受け入れられるよう対応をしていきたいというふうに考えております。

緊急時の島民の安全、安心の確保、島の魅力ある資源を生かした地域経済の活性化、国内外との交流促進にはやはり空港整備が大切だというふうに考えております。佐渡市も11月には県議会へその必要性について要望書を提出いたしました。指摘の陳情書につきましては、県に伝えてありますが、市としては県や佐渡新航空路開設促進協議会と共同して、佐渡・新潟航空路線の利用促進を強化しながら、2,000メートル化推進につなげていきたいと考えておるところであります。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） 補足答弁をいたします。

両津病院の厚生労働大臣が定める事項の掲示ということではありますが、これは既に掲示をしてあります。ただ、このときに指摘がされたときには、大洋紙で手書きで書いて掲示はしていました。それが不十分だということで、内容についても再度私どもで詳細に県と協議をしながら、今アクリル板で、業者さんをお願いをしてつくったものを掲示はしてあります。

それから、病院の看板であります。看板については、病院の入り口に門があります。門の上に蛍光灯で、救急病院、両津病院というのが蛍光灯でありますので、これと同時に病院の躯体に正面に直づけで両津病院というのを掲示をしてあります。ただ、夜間になると、ちょっと薄暗くなるものですから、その名称が見えにくいというのは現実にありますので、今後ライトアップなど工夫はしていきたいというふうに思っております。

それから、累積欠損金の部分ではありますが、累積欠損金については、ざっくり申し上げます。平成20年度末の累積欠損金ではありますが、両津病院が25億263万というところ。相川病院が7億6,580万、合計で32億6,844万であります。21年度が両津病院が24億9,160万、相川が8億1,653万、合計で33億813万というところ。22年度末については、両津病院は24億211万、相川病院については8億5,446万、合計で32億5,657万というところ。以上です。

以上です。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） 私のほうからは、佐渡総合病院での病児保育等の計画について補足答弁をさせていただきます。

佐渡総合病院が取り組む佐渡医療圏地域医療再生計画事業の中で計画をしております院内保育所の設置とあわせ、病児、病後児保育の実施について、これまで協力依頼をしてきたところ。このたび病後児保育について、前向きに検討していると意向を受けましたので、今後事業化に向け、詰めの協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 祝議員のお尋ねに補足答弁をさせていただきたいと思っております。

特養等の待機者解消についての整備状況でございます。これにつきましては、ことしの2月以降に、2月1日以降でございますが、整備済み、または整備予定の施設として上げられますものが特養の増床、これが1カ所、40床でございます。それから、地域密着型のミニ特養が3カ所で85床でございます。合計いたしますと125床が整備予定ということで考えております。第5期の予定でございますが、ミニ特養を1カ所、特養の増床を1カ所計画をしております。そのほかに、ショートステイでございますが、短期入所のほうでございますが、これを現在の第4期及び第5期で計3カ所を整備する予定でございます。以上でおおむね解消計画、181に対する解消計画のほうは達成できるのではないかと考えております。その他の施設といたしまして、認知症対応型グループホーム、小規模多機能等も整備していく予定でございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） それでは、少し乾きかけてきたのですから、ここでちょっと、市長、社会福祉協議会は会長と会ってくれたと、話をしましたということですが、これ基本的には人材が育っておるといのはそれでいいのです。それはやってもらう。ただ、私が言った規定上、就業規則等々に合致しない形のものはやめましょうよと、早く。これを続けていくというはおかしいでしょうということが基本だったわけです、私が指摘したのは。ですから、そのことはすぐ直さなければだめなのです。嘱託職員というのは、この間も確認したように、臨時職でしょう。臨時職の人が事務統括をするなどということはありませんから、こここのところはすぐ直してください。これは、組織全体がどうだとかという話ではなくて、これは基本的にまず間違いを起こしておところは直しましょう、そういうことを私は指摘をしたのです。ですから、話し合いをしましたということではだめなのです。そここのところをすぐ直させてください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） あのとときは、会長にはそれほど細かく社協の組織の中の文言自体をどうこうしろと言ったわけではありませんで、議員が説明あった大まかの流れで、こういう疑問が呈されているということを行ったわけなので、彼は検討すると言っていましたから、近々また返事が来ると思いますので、その内容について、今の議員の意見も話をして、了解いくようにしようと思います。よろしく。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） それから、本体の佐渡市の側に退職金規定なんていうのはないわけですから、これもやっぱりやめましょうよというのは普通の人が考えることです。自分たちが再就職で行かなければならぬから、それをつくったというふうにとられるわけですから、これはやめましょうよ。何も問題ないと思うのです。正常な形に戻しましょうということですから。

それから、市長、私は広辞苑も大辞林も見たのですが、嘱託職員という言葉自体がないのです。探してみてください。ないのです。ないということは、嘱託職員というのはいり得ないということでしょう。嘱託というのはいり得るのです。嘱託職員というのはいり得るのです。全くの臨時ということでの明記はあります。だけれども、職員というのはいり得ないのだから、これはやっぱりこういう間違いというのはいり得る。このことをまずしてください。この指摘だけしておきます。

それから、病院は今改善がずっとなされておるといことですから、私はそれでいいと思うのです。そ

れで、市長も今話をされました。非常にいい結果が生まれておるといことですが、市長自身は、これ病院に行って、幹部職員でもいいし、全員でもいいのですが、この話、そしてこういう形の労をねぎらったことがあるのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 極めてたまに何うことはありますけれども、今回は遅まきながら年末までには面会させていただこうと思っています。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これは、公立病院というのは大体黒字のところというのは7%ぐらいなのだそうです。それから、赤字が黒字に返ったというのはほとんどないのです。こういう非常に大きな事例なわけです。これはやはり、市長、暮れに行くときは金一封持って、そしてよくやったよということで褒めるという、これはやっぱり作業が必要だと思ひます。これは、やはり現場の人たち一生懸命やってくれたわけですから、そのくらいのことが私はあっていいと思ひております。厚みのある金一封をひとつ持って行ってやってほしいと思ひます。

それから、今累積赤字を聞きました。基本的には累積赤字は黒字を出さなければ消えないのです。ですから、今の形で消えていく、これは非常にいいことですから、この形はどうしても維持しなければならぬし、もっと大きな黒字を出せるという形をとらなければならぬです。それで、私は19年の3月のときに、この形で医師の確保というのが非常に難しいよと、この当初予算には医師の確保に向けた行動に伴うものが何にもないぞという指摘を実は私したのです。そのときに、市長はこういう言い方をしたのです。防衛省の医官のこともお願いをしているというふうに言われました。これは、市長、経過はどうなっているのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） たしか三、四年ぐらい前の質問でありました。あの後、関東防衛局からそれが本庁へ行きまして、結果として、あのときは確かに数値は覚えていないのですが、今の防衛省の病院の平均医師充足率が4割を切るぐらいの状態、とても医官を外には出せないと、欲しいぐらいだというふうに分断されてしまいました。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これも、市長、やはりそこでとまるのではなくて、継続してそういうお願いもしていくというのは、私は先般の議会では病院船の話もしましたが、やはりそういう形での継続は、私は必要だと思ひます。

それで、市長、そのほかに医師確保の何か対策をとっておりますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 幾つかやっておりますが、部長に説明させます。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えいたします。

医師確保に関しては、1つは今までどおり県あるいは新潟大学との連携を維持、継続をしていく、それから新潟市民病院との協力関係を維持をしていく、その中でお願いをしていくというのが1つであります。

それから、もう一つは、自治体病院協議会に医師の募集サイトがございます。そちらのほうに登録をして、医師募集をいたしております。ただ、そこからうちの病院に来たいというような希望は、今のところございません。

それから、もう一つは、一般の会社の部分なのですが、これはこちらのほうで依頼をして、広告料は要らないのですが、お医者さんが実際に赴任をした段階で成功報酬を支払うという形になっています。これは、県の補助事業がございまして、その成功報酬の2分の1を補助するという制度も県はつけておりますので、ただこれも今のところありません。

その前に、実はもう一つ、eドクターというサイトに募集をしていたことがあるのですが、これは掲載料が30万余り年間ありましたが、これは今やめております。実は1件、過去においでいただいた先生がいたのですが、1カ月でやめてしまったという苦い経験も私もありまして、そういう意味でインターネット等を通じて医師を採用する場合には非常に慎重にならざるを得ないということでもあります。

それからあと、先ほど市長がおっしゃっていましたが自衛隊を退官をした医官、その方たちを何とかこちらのほうにお願いできないかということで、外郭団体で「翼」という掲載をする雑誌があるのですが、そちらのほうに、これは掲載料、面積によって違うのですが、前院長が自費で、16万ぐらい私費を投じていただいて、掲載をした経過がありますが、今のところ実績がございません。

今のところ、県を通じて医師の確保についてはやっておりますし、あとはできるだけ私どもとしては情報をいただきながら、頑張っけてやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 補足で、県医師修学資金貸与事業というのに佐渡市も入っております、これは新潟県、十日町、糸魚川市、佐渡市で3名の医学生に奨学金を現在貸与しているという状態です。

それから、全国離島では、離島へ医師をというキャンペーンで、そのときに医師紹介業者に一定の金を払いながら窓口を開いておるのですが、これがなかなか効果を見ていません。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 私先ほども言いましたが、18年の9月のときに、病院の状況を見て、130床という状況の中では58%ぐらいの病床利用率だと、だから空きを療養型や介護病床にどうだという提案をいたしました。そのときに、看護基準を上げるという作業が非常に重要だから、今の陣容であればそれができるから、3,000万ぐらい上がるからという指摘をしたら、当時の保健医療課長は、今の基準では16名多く実は抱えておるのですという答弁をされたのです。今こういう形で、私は19年の9月には全部適用という形を提案をしました。それで、今ここまで来ておるわけです。当時の大竹副市長は、私の提案に内部で検討させてもらうということと、それから何度か大竹、それから市長とも話をさせていただきました。その中で印象的だったのは、今の院長、副院長お二人が、もはや自治体病院はつぶれないという常識は通用しないと言ったのです。そして、私どもの仕事は、いかに医療スタッフが働きやすい環境を整えるかどうにかかっている、こういう言い方をしたのです。私は、そのときに本当にちょっと面食らうほどたまげたのです。今の現場の人たちがそこまで言うのかなというふうに思った。そしたら、その後、両津病院にも今までも勤務したことがあるという先生が佐久中央から、両津病院は非常に私にとっては働きやすい場所な

のですと言って、来てくれましたね。こういうことが2人の院長、副院長のその形がきっちりあらわれてきた。これ市長も恐らく記憶しておると思うのですが、私はそういう経過があって、一生懸命現場スタッフがやってくれている。これはやはり、よくやってくれたというお褒めの言葉というのは、市長、どうしても要りますから、今回暮れに行ったときにそういう話をしてやってほしいのです。

そこで、ちょっと1点厳しい話をするようですが、実はいまだに廃院という2文字の呪文から解けたわけではないのです、両津病院の現状は。というのは、今は確かに病床利用率が75%ぐらいまで上がりました。ところが、それを130床に置きかえてみれば、いまだに58%なのです。そしてまた、外来や入院患者がふえたわけではないのです。基本的にはいわゆるテクニクの中でここまで来たわけです。ですから、それが私は悪いというのではないのです。しかしながら、環境の変化はそれほど甘くないよと、そういうことを念頭に置きながら、これから経常的に黒字体質を続けるためにはどうすべきか、ここが必要なのです。そのことを市長はどういうふうに考えておられますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） なかなか現場見ていないので、現場の声自体が正確に掌握していないのですが、やはり議員が言われました例の平成13年でしたっけ、経営診断の中にもありましたように、やはり利用者の目線に立った医療サービスをどういうふうに提供できるかということに今回両病院一生懸命やっていたこと自体、それでそれを職員自体がそういうふう動いてきた結果だというふうに思っていますので、これはこの後さらにそれを磨き上げてやっていくことが非常に大事ではないかというふうに感じているところです。

〔「現場はどうですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

確かに患者数の部分を見ますと、指摘をされたとおりでと思います。ただ、外来等については、これは診療科が減っている、科の診療日数が減っているという影響もありますから、これは少なくなるのは当然だというふうに思いますし、やっぱり私ども現場で経営基盤をきちっとしていくという立場からすれば、1つはやっぱり人件費の問題が大きな要素を占めていくだろうと。ただ、医療法に基づく人員配置というのは、これは削るわけにはいきません。したがって、医師の確保、それから看護師確保というのは、いずれにしても重要な課題でありますから、その部分を除いた、いわゆる医療法に基づかないところの人件費をどう削っていくかというのが大きな課題になってくると思います。

それから、もう一つは、いかに経費を削減をしていくかということです。私どもやはり設備が大分古くなってきておりますから、設備更新をするときに、やはり経費がかからない、ランニングコストが安く上がるものを選択をして、それをやっていくということと、あとは病院ですから、やらなければならない業務は必ずあるわけですから、それをいかに民間のほうに委託をする形で回していけるかというところをやっていく。それから、あとはさまざま考えることは精いっぱい考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 今状況は把握しているようですから、それでいいのですが、やはり今後検討していかなければならぬのは、院外処方もどうするのか、それから今言われた人件費の問題、特に、市長、これは聞いてもらいたいのですけれども、一般職で病院へ人が行っています。やはりこういうものを早く、3年計画ぐらいで引き上げてしまうとか、そういう対応が必要なのです。そういうことで病院をいかに黒字体質に持っていくか。これよく考えてみたら、黒字になりましたよといっても、建設費の負担はちゃんと一般会計から減っていつているのだし、減価償却を食いつぶしながらやっているわけで、今度建てる時には全額持ち出しをするということ、これは病院は維持するということですから、政策上、私はそれでいいのですが、体質からすれば、やはり黒字体質を維持するにはどうするのか、この努力は続けなければなりません。そのことを頭に置いて、市長が今感じ取っておる病院の行政というのはどうあるべきと考えております。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ちょっと答えが質問に合うかどうかわかりませんが、やはり佐渡市は今度総合病院に佐渡市も30億を出すという形で、大きく機能の分化を図ろうとしているわけで、市営の病院、市立の病院についてはどういうことが大事なのかというちゃんと選択、区分をして、それをきっちり守らせると。それを我々は一定の法的な、そういうのは大体利益とはつながらなかつたり、職員の犠牲を強いたりするものでありますので、それについてはきっちりサポートするという形で、それぞれ市立病院の2つを機能分担もまたしていくという形で存在感が高まっていくというふうに考えています。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これは、全部適用になったのですから、正確には非常に民間企業に近づいているわけです。そして、営業というのは泥臭い形でなければ、これ成り立っていきません、成果を上げませんので、例えば両津病院の職員の家族は全員両津病院を経由するよ、そして必要があれば、紹介状をもらって行くよというようなことは徹底すべきだと思うのです。ですから、こういうことはやらなければなりません。そこで、職員の皆さん、健康診断以外で両津病院へかかった人おります。手挙げてください。2人です。そうすると、相川病院へかかった方は、1人です。これは、やはり市長はある程度のお話を職員にもしなければなりません。これは、両津病院ですべてが終わるわけではないのですから、両津病院をかかりつけ医として、病院として、そして必要があれば、次のところへ紹介状を書いてもらうのです。これは、やっぱり一つは患者をふやしていくとか、利用する人をふやしていくという形ですから、これもやってください。

それから、佐渡市に入札参加願を出しておるような企業を、事務局長、やっぱり回って、そして健康診断をまず定期的なものをお願いします、市長管理者ですから、市長の文書を持って歩くというようなことが、これ積み重ねが私は必要だと思うのです。そのことによって、形は私変わってくると思うのですが、その辺はどう考えています。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

まさに営業をしていくということは大事なことだというふうに思っています。ことし、22年度についても、例えば人間ドックであります、1件3万8,000円の収益が上がります。担当のほうには具体的な数

字を、ことし250なり300を目標に下さい。そのことに対して、それをクリアするために何をするか考えなさい。その中で、例えば管理部長としてこれをしてほしい、あれをしてほしいということがあれば、きちっと出してくださいということでお願いをして、実は庁議でもお願いをしました。市の職員の人間ドックについてはできるだけ両津病院をご利用くださいということで職員の皆さんには周知をしておりますし、今、去年との比較の数字を調整をしていますが、全体的には数字は上がってきております。それから、事業所健診であります。事業所健診についても具体的にやっぱり新規開拓をしていく必要がありますので、そういう意味で具体的に、こちらのキャパもありますので、担当のほうにそれは具体的に、どのぐらいのキャパがあって、どこでどういうふうにするかということをお聞きしたいところを今検討させていただきますので、営業は大事だということに承知をしております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 市長、ここまで現場も意識を持って、いい方向に転がってきておるわけです。ここでやはり市長管理者ですから、このところは、あいさつに行くときも、こういう形で頑張ってくれよと、褒め言葉と一緒にそういう形をとっていただきたいというふうをお願いをまずしておきます。

それと、もう一つは、専任の病院の管理者を決めてください。今の形は変則的ですから。それを要望しておきます。

それでは、交通体系について、私は利用実績が15%しかないという話をしました。これ私9月議会にもらった資料で見ますと、例えば金丸線、53人乗りのバスが動いています。そこで9.4人しか利用してないのです。延長距離の中で。ずっと乗りっ放しというわけではないです。営業キロ数の中でです。それから、東海岸線、42人のバスが動いていて、4.9人しか利用しない。そうすると、一番多いのは83人乗りというバスを動いておるのだけれども、12人しか乗らないとか、ずっと乗っているわけではないのです。営業キロ数の中で、この人たちが利用したということなのです。これをやはりもうちょっと実情に合った車にする。そのことは何を意味するかといいますと、税金も使用料もみんな変わってくるのです。経費が全く変わってくるのです。保険も変わってくるのです。それを大きなバスをずっと運行させなければならぬというようなことは、これはやはり問題がありますから、そのところをやはり協議会を立ち上げてと私が言ったのは、こういう具体的な協議を始めるべきだと思っております。どう市長考えます。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そこまでは、まだ検討の域に達しておりません。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これは、新しい交通形態を探すためにいろいろ、今度何か両津でやると言っておりますが、きょうは具体的に私言いませんけれども、現場がもう面食らっているのです。話を持ってこられたほうが。全く定期バスのないところでやろうと今していますから。そういう混乱もあります。これは、後で現場と私話をしますけれども、そういう中途半端なことをするのではなくて、現状で走っている、そして補助金を出しているこの路線を守らなければならぬではないのですか。では、これをどうやったら利用度が上がるのか、どうしたら長く継続していけるのかということをやらなければだめなのではないですか、市長。違います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃるとおりです。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） ですから、早く協議機関をつくって、やってください。そうしなければ、いつまでも同じことを繰り返すのです。合併以後、こういう大きな13億というお金をつぎ込んでいるのです。しかしながら、利用者はどんどん、どんどん減っていくわけですから、これでは全くお金を出していく、この意味が私は薄れてきていると思う。しかし、交通体系を守るのは、特に離島や過疎で守るのは、これ自治体の責任なのです。これをやめるといふことには絶対ならない。どうやったらうまく活用できるかという方向に変えるか。ですから、私は70歳以上の方に無料のパス券を出したっていいではないか、全部に渡したらどうと言ったのもそれなのです。利用度を上げなければ、これなくなりますよ。そのことをきちっと対応していただきたいと思います。これは即、市長、頼みます。

それから、もう一つは、今度佐渡病院が開業しました。今度恐らく、今は道路も狭いですし、周辺が狭いですが、この後、今まで使っていた病院の場所を撤去したりしていくでしょうから、周辺は広がっていきます。佐和田のバスセンターを経由するバスは、全部佐渡病院を経由させてください。ここにどこからでも佐渡病院に利用している方が乗ってこれるように、またそれで乗って、そこから、前からすぐ帰れるように、こういう体系もつくってください。ですから、私が言うように、協議機関をすぐつくってください。そして、その対応をしていただきたいと思います。これは、お願いをしておきます。

それから、佐渡汽船の問題ですが、市長もある意味では不満そうな話をされました。特別委員会は全く不満です。なぜ不満かといいますと、カーフェリーの利用客、平成13年から22年までの間に22万8,000人利用客減っているのです。利用客は減っているのですよ。これは、島民の利用ですから。ところが、ジェットfoilには、13年が10万6,000人だったのです。22年度は20万6,000人なのです。10万人ふえているのです。そしたら、佐渡汽船は、利用者が求める方向に新しい船をつくるのだから、体系を移すのが当たり前ではないですか。市長、そういうふうに感じません。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この問題については、現在3者というか、佐渡汽船も入れて、この航路の3航路のあり方の問題、3航路あるわけですから、その検討をやっているところなのですが、1つだけ取り上げて、こっちがジェットにシフトしているから、フェリーのほうは要らないとか、なかなか言えない、微妙な状態です。それから、今1社でやっているわけなのですが、そうすると船のメンテナンスの問題等いろいろあるのではないかというふうに思います。ですから、やっぱり協議会の議論を進めていって初めて一つの結果が出るのではないかと期待しています。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これ、市長、船つくってからではもう遅いのです。25年使うわけですから。今やらなければならぬ。今住民が求めているものは、なるべく早く行く船をつくってほしいと、そして料金が安いものでやってほしいのだよということなのです。しかし、今佐渡汽船が考えておるのは、2時間半で行く船で、今までどおり45人乗組員がおらぬと動かぬ船をつくりたいと言っておるのです。なぜジェットfoilが燃料を食うにもかかわらず、佐渡汽船を救うほど利益を上げているか。乗組員が少ないからです。

4人で動いているのです。なぜそういうコストの低い船を今つくれないうのですか、新しい船を。今つくらなければ、もうどうしようもないのです。途中で変えるわけにいかないのです。このことは、今やらなければならぬのです。市長、本当にそのことを決断してください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 船の専門家でもありませんから、なかなか言及は個別にはできないのですが、現在おおさど丸の代替で運賃が安くなるという一つの基本的な考え方というのは、おおさど丸に相当する金額の65%なり、まだ最終的には決まっていりませんが、その分を国が出し、残りの分を、21億円なのですが、それは佐渡市が合併特例債を使って出すと。その分の回収しなければいかぬ金額を利用者の頭で案分して、その分を安くしようというコンセプトです。ですから、佐渡汽船の船の配置を、あるいは機種を変えて値段を安くするというのは、一応今のところ別の問題としてとらえられています。しかし、佐渡汽船本体の問題でも今度あるわけですから、それについては3航路の検討委員会で考えるという仕組みです。そうすると、祝議員が言われるように、遅くなるではないかということになってくるのですが、いずれにしても船の航路というのは大きなシステムですから、すぐ右左というのはなかなかいかない。しかしながら、現在、それから期近、それから先々と見据えて検討するには一定の、例えば佐渡汽船もそうですし、新潟県もそうですし、佐渡市もそうなのですが、一定の議論が積み重ねられて初めて決定するという形なので、佐渡市長がいいと思うから、すぐというふうには現在いかない仕組みになっています。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そんな悠長なことを言っておりますと、佐渡島民は補助金の率の割引しか恩恵をこうむらない。利益を出して、全体に下げていく、これ当たり前ではないですか、そんなもの。2,030円が絶対に下がる数字ではないわけでしょう。現にジェットfoilのところの割引なんていうのは、1,040円ぐらいになっているではないですか。これで動くのです。そこのところの計算をしっかりと、中途半端な計算式で今やっていますけれども、私はそれでは納得できないのです。やはり統一した料金基準を出してもら。それは何かといえば、ジェットfoilは38万円で1航海走るのだ、カーフェリーは120万かかるのだ、この中でコスト計算が出てくるのではないですか。そのコストを安くする船をつくる、これは原点ではないですか。違いますか、市長。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私は、佐渡汽船でもありませんから、このことについては議会で議論のあったことはきちんと伝えるつもりですし、当然議会の意思を体して佐渡汽船と交渉するわけなのです。そういう意味で、島民の意思というのは、これだけの数いますと、なかなか1つにはまとまりづらということもあって、やっぱり全体の様子を見ながら佐渡汽船とやる。もちろん県は県の思惑もあるわけなので、その調整をしながら前へ行くという形で現在動いています。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） ですから、私が言うように、利用者の要望は出ているではないですか。ジェットfoilの足の速いものにもう移行しているのです。先ほど示したように、10万人もふえているのです。これが結果ではないですか。やはりそうしたら、住民の求める方向へ移動していくのが当たり前ではないですか、それ。これは、サービスの原点ではないのですか。私は、ですからこのことをずっと言い続けてき

ておるのですけれども、彼らは2時間半の45人乗って走る船をつくる、そういう提案をしてきたわけですね、佐渡汽船側は。それに対して、市長は今後どういう対応をとっていくのです。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これについて、現状の立場にとどまるだけの船では困るということは、もちろん強く申し上げてあります。しかしながら、佐渡汽船としても、今までのフェリーの運航の中にそれを組み入れるわけです。そうすると、いろんな問題も出てくるだろうと。そういう意味で、彼らは、我々中身はよくわかりませんから、その問題も含めて佐渡市へ持ってくる。一応案では今までどおりの人員が、人員というのは運航人員が確保される船ということのようでございますから、それはちょっとおかしいのではないかとということで押し返してあるわけでありまして、検討委員会の中の評価が低いというのもそこにあるのではないかと。これから議論が始まるわけで、ぜひ皆さん方のご議論を巻き起こして、佐渡汽船の今後の対応を見据えていくということでありまして。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これは、一昨日からずっとこの話も出てきて、そして透明性の問題も出てきて、ところがこういう形で進んでいるということに対して、私はやはり市長がその辺をつかみながら、もっと強く出て対応しているのだろうと思うのです。ですから、あと補助率の問題等々ありますけれども、これはまた後の議論にさせていただきます。

それでは、特養の件、これは私、負担金、補助金のところでも前回も指摘をしましたが、今後新しくできていくところへの佐渡市の持つ負担率、それからどういう便宜供与があるのか、それから今特養で、社会福祉法人で、現在運営しているところへの負担金が出ているところありますよね。そうすると、ここの問題。それで、これ新聞記事が出ておりましたが、各特養施設が内部留保非常に多いのではないのか、全国的にも2兆円近いというような記事がありました。今私が言った佐渡市が負担金を出してきている、真野の里は今までにそれが年次が来て終わったそうですが、どの程度の余剰金といたしますか、繰越金持っていて、そしてそこに佐渡市の職員が再就職で何人いるのか、施設ごとにちょっと報告してください。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 祝議員のお尋ねにお答えをしたいと思います。

特養等の整備につきましては、国の経済対策のほかに、市の上乗せ補助ということを活用いたしまして、23年度まで、第4期の期間で整備を進めておる現状でございます。この中におきましても、この後第5期ということが想定されますが、第5期においても、国の補助金というはまだ不透明でございますが、引き続きミニ特養等を佐渡市のほうでは整備していく予定でございますので、そのあたりの要望等については県のほうに強く要請をしていくということでございますし、市のほうも、それに合わせての一定程度の補助等は考えていきたいと、このように考えております。

それから、負担金、補助金をやっている社会福祉法人でございますが、これにつきましても各特養、法人にも今現在増床あるいはミニ特養の計画がございます。例えばスマイル赤泊では今増床、40床やっておりますし、そのほかにも、ほかの福祉会についてもミニ特養等を増設しているわけでございます。それで、議員のほうからお尋ねがございました、この後の負担金、補助金が切れるという年限のほかに、再就職の関係がどうかということでございますが、これについては今ところ、現在でございますけれども、職員が

2名、それから理事長が2名、計4名ということでとらえております。決算状況の細部につきましては、ちょっと私手元にありませんので、申しわけございません。

〔「それから、各施設の余剰金の額は」と呼ぶ者あり〕

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） すみません。余剰金の額についても今ちょっと手元に資料ございません。申しわけありません。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これは、額はあなた手元にないの。持っていないの。手元にないの。では、後で数字出してください。そして、再就職先、名称入れて、ここにこれだけおるよというのを出してください。私の手元の資料で見ますと、大体2億三、四千万、4億、それから6億、そういうところも、9億近いところもあります。ですから、これ大きな余剰金を持っております。こういう形の中で、今の負担がどうするとかというようなことがあります。これは今までそういう計画で積んでおるから、そのまま出していくという形なのか、こういう状況があるから、ここでどうするというような、こういう協議はやっていないのですか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをしたいと思います。

今ほどお尋ねがありました償還金の補助の関係でございますが、これにつきましては市のほうで債務負担行為をとって補助をするということで計画しておりますので、このままいくということで今のところ考えております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 市長、今のような形で、これでいいのですか。多いところは10億近いものを持っているのですが、こういう形でいいのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いい、悪いは組織の問題なのですが、結果どういうことが起きるかということ、それぞれの団体は自分たちの団体の健全さだけを守ろうとして、結果として佐渡全体の福祉施設への投資とか、そういうことが行われなくなる。いずれにしても、それは佐渡市のお金であったり、国の金であったり、利用者の納入した金の集まったものでもありますので、無駄にしないといえますか、効果的に使えるような仕組みの中に持っていくと。それは何かというと、やっぱり合併、統合で1つの大きな組織になるということが効率がいいということにつながるのではないかと考えています。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これも、市長、そういうシステムをまずつくってください。今ここで市長がそう話をしただけではどうにもなりません。やはりこれを有効にどうやったら使えるのか。例えば職員の報酬が非常に安いのだというような話も聞いているのです。作業の割には低いのだよという、作業現場が、そういうことを聞いておりますので、そういうことも含めてきちっと精査した中で、どうするのかということをややはり統一させてくれませんか。これは決算委員会でも、こういう施設をややはり1つにまとめたほうがいいのだろうと、組織にしたほうが。人事交流もできるので、いいのではないのかという意見もついておりますので、そういう検討をしていただきたいと思います。

それから、余剰金については、私が指摘をしてきた社会福祉協議会にも3億余りあるのです。これには運営費の分、人件費の分といってもう定期で出しているわけです。その中でこうやって余剰が出てきますと、このところは社会福祉法人とはちょっと体系が違うのではないですか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づきまして設置されておりまして、その主な目的が地域福祉の推進というような目的で事業を展開しておる団体でございます。その実施事業の公共性、公益性をかんがみて、一定の市からの助成が必要であるというふうを考えて、補助をしているところでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 市が運営費の50%を出すのですよと、人件費の3分の2を出すのですよという形がある限り、こういうようなことについては協議をし、是正するのは当たり前ではないですか。違うの。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

社協への運営費補助金、これにつきましては、その補助内容の有効性、妥当性を今後も勘案しながら、見直し等も進めてまいりたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） だから、私が聞いておるのはその妥当性の問題だよ。そのところを精査しなければならぬのではないの、できれば改善していくのが当たり前ではないのと言っているのだ。市長、これははっきりあれしてください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにそのような観点から社協の補助金を見ていたという意識がなかったのですが、その点につきましてはしっかり対応をしていきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 市長がそこまで踏み込んだのですから、私はそれを了としますし、今まで幾つか詰めてきました。具体的に私、例を出しながら詰めてきましたが、やはり地域交通の問題についても、新しいことを次々やっていけばいいのではなくて、今までの状況にどこに問題があるのか、そしてこれを続けながら新しいことをやったときにどういう影響が出るのかというところをにらみながら新しい事業に取り組んでください。そうしませんと、小木でやって、ああいう失敗をしているわけです。ほとんど利用者いなかったのではないですか。結果的には一つの混乱を残しただけではないですか。やはりそういうことを繰り返すことが非常に私は時間的にもったいないので、そういうことを繰り返さないでください。ただこの事業を国からあれしたから、これをまた続けるのだという、そういう姿勢だけはやめてください。結果が悪ければ、どうしたら改善できるのかという形をとってほしい。それと同時に、今あるものが本当に悪いなら変えてください。そうでなくて、維持しなければならぬというのであれば、これをどうやったら活用しやすくなるのか、みんなが喜ぶのか、そういうふうに変えていただきたいと思っております。これは、市長なかなか答弁できないでしょうから、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで休憩といたします。

午前 1 1 時 2 2 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔17番 村川四郎君登壇〕

○17番（村川四郎君） 民主党の村川四郎です。よろしくお願いします。

今子供たちが日常生活の中で他人の命を尊重せず、また自分の命を自ら守る能力がなくて起こったという痛ましい事故や事件が毎日のように報道され、多くの教育関係者がその対策に頭を悩ませている現状です。3月11日、岩手県釜石市内の小学校にいた子供たちは、津波が来るぞと叫びながら次々と校庭を駆け、避難場所に逃げた。津波が住宅をのみ込み始めると、先生、ここではだめだと生徒たちはさらに高台に上った。市内の小中学生2,926人のうち、自宅にいた5人の命が奪われたが、2,921人が生き延びました。釜石地区の小中学校では、最も優先すべきは人が死なないことだ、今の学校指導にはその視点が欠落している、自分で危険を察知し、逃げる、救援が来るまで周囲と協力して生き抜く、今の学校は子供たちにその力をつけようとはしていないとの危機感から、7年前から市の教育委員会が率先して、大きな地震が起きたら自分で考えて逃げろと指導してきたそうです。

さて、今議会の議案131号 佐渡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定については、アミューズメントの奥にある佐和田のつつじヶ丘公園の市営プールを総合体育館を建設するために廃止するものです。私は、この議案には全く異議はありませんが、このプールはこれまで佐和田の小中学生が夏に水泳の授業で使っていたもので、プール廃止後は金井までスクールバスで行き、金井の市営プールを利用するという指導方針です。このプール廃止後の学校、教育委員会の指導方針には全く反対です。何と情けない。チャンス到来です。佐和田には、目の前にあんなにすばらしい海水浴場があります。コンクリートのプールで、ただ水につかるのではなくて、多くの体験学習ができる海で水泳授業を行うことこそが佐渡で生きる価値があると確信します。都会の子供たちは、みんなうらやましがります。目の前に佐渡一番の海水浴場がある。国内トライアスロン人気ナンバーワンの水泳会場です。我々の子供のころは、どこの小中学校も夏になると海で水泳授業をして、海に親しんで、みんなが真っ黒に日焼けして、心身ともに健康で、感性豊かでたくましい少年少女が誕生したものです。それが今は、日に焼ける、クラゲがいる、海は塩辛い、目に痛い、砂がつく、岩場でけがをする、波が怖い、藻が気持ち悪いなどなど、これこそが貴重な学習体験であることを学校も、教師も、PTAも、親も気がついていません。ぜひ沢根、二宮、八幡、河原田小学校と佐和田中学校の諸君は、目の前のすばらしい海で水泳を楽しんでいただきたい。当然海のない金井地区の小中学生もうらやましくて参加をし、島内の多くの小中学校がみんなまねをします。そうなったとき、本当の佐渡の価値観が生まれ、大きな可能性を秘めた佐渡の若者が誕生すると信じます。少し乱暴な例えですが、百獣の王ライオンは、生まれた自分の子供を千尋の谷底に突き落とし、はい上がってきた子

供だけを育てるといいます。

それでは、この関連から質問に移ります。まず、植樹祭について質問します。毎年毎年形式的な行事の実行としか思えない全島規模の植樹祭が行われていますが、これを中止して、より現実的に、旧10市町村単位の行事として、各地域で実施することを求めます。

- 1、合併後、これまで8年間の植樹祭の実績、植林の実態、樹種、本数、面積について教えてください。
- 2、植樹祭後の管理は、だれがどのようにして管理しているのか。
- 3、植樹祭時に結成する緑の少年団とその後の植林地とのつながりはあるのか、お尋ねします。

2番目に、合併特例債事業の見直しをすべしということで質問します。今国会で、特例債の利用期限が5年間延長になる見込みです。そこで、審議不足、議論不足で駆け込んだ北埠頭再開発やトキのふれあい施設をもう一度見直して、縮小か廃止、または延期して、ぜひ我々の歴史ある、そして宝である先人記念館及び人間国宝記念館のようなものの建設を望みますが、市長の所見をお聞きしたい。

3番目、佐渡の医療について質問します。島民待望の新佐渡総合病院が誕生しました。これを機会に、全島民が英知を傾けて、島内完結型医療を目指すべきときです。

- 1、新病院で可能となった高度医療は何か、教えてください。
- 2、かねてから計画であった病病、病診連携は本当に機能するのかどうか、お答えください。

3番目。さて、黒字になったと紹介があった市民病院ですけれども、私は疑問を持っております。今こそ市民病院の運営形態を変えるときが来たのではないかと、所見を求めます。

最後に、佐渡市再生への改革にチャレンジせよということで質問します。今は、もう横並びのやり方では通用しません。地域の独自性、自主性を求めるシステム、体制が必要な時代です。

1、それぞれのトップが起死回生、再生を求める新潟州構想と大阪都構想について市長はどのように理解するのか、お答えください。

2、従来の安易な政策、人事や組織変更などでは、佐渡はもう救えません。どうすればいいのか、お答えください。

3、今の状況から脱出するためには、私は以前から主張してきたように、各地域の自主性、独自性、財政効率を目指した行政区、自治区のようなものの設置を求めます。

以上でこの場の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 村川議員の質問にお答えします。

最初に、緑百年物語の植樹祭ですが、非常に長い歴史、合併前から毎年行われておりますが、議員のお話もありますが、最終的には緑化思想の啓発や啓蒙ということで、一つの大きな組織になっておまして、これは最終的には全県、全国へと上がっていく仕組みでございまして、実施につきましては現在植樹祭実行委員会に諮って、協議を進めているわけでございます。管理体制の手落ちのないように指示しているところでございます。

合併特例債が5年間延長しそうだということで、まだ最終決定を見ておりませんし、被災関係、つまり

東北地方の災害と関連のある法案でもありますので、どういう条件がつくのか、まだ見きわめることができません。そういうことで、わかりませんが、我々は新市の建設計画の登載事業について、またそういう可能性もあるというわけでございますので、26年から30年度の執行計画を各課において整理しているところでございます。おっしゃられた2つの事業でございますが、トキの施設はトキの施設なりの目的を持ち、また北埠頭につきましては2階全面を先人記念館あるいは人間国宝記念館か、名前はまだはっきりしませんが、そういう展示スペースを検討しているところでございます。

佐渡の医療についてでございますが、先月1日に無事に開院となりまして、これ総合病院ですが、新たにがん治療が可能になったということで、この病院の詳細は市民生活課長に説明させます。

病病、病診連携でございますが、今までもそれなりにやっておりますが、こういうふうに医師不足の中、将来のことを考えると、新たなネットワークシステムが必要だということで、地域医療連携ネットワークシステムの構築を現在進めております。課長から説明させます。

市民病院の運営形態でございますが、まだまだ気は許せませんが、非常にいい結果が出ています。改革の具体的な取組みについては、両津病院管理部長に説明をさせます。

佐渡市再生への改革にチャレンジせよということで、まず新潟州構想と大阪府知事、大阪市長選挙についての市長の見解、これは大阪市から始まって、大きな地方からの分権や、あるいは主権の動きが、どういう方向に行くかわかりませんが、大阪の場合は二重行政の弊害の解消、それから特色のある発展のためにということを言っております。一部非常に魅力的な施策だというふうに思いますが、新潟の場合はちょっとわかりづらくて、我々もまだ理解しておりません。その説明もまだない状態です。

それから、従来の安易な云々ということでございますが、地域の独自性や自主性を求めるシステムということでございます。地域の特殊性、自主性をぜひ取り込む政策展開についても考え中でございます。

自治区制度、これはご存じのように、我々の合併後にできた仕組みのことをおっしゃるのだろうというふうに思いますが、我々はそれをとりませんでした。この問題についても一長一短、もう既に先進的と言われた上越についても一部手直しも必要な状態になっているそうでございまして、その行方を見詰めていきたいというふうに思います。我々は、あくまでも本庁、支所方式をとらせていただきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

新佐渡総合病院で可能になった高度医療はということでございますけれども、新たに放射線治療機とガンマカメラの導入がされております。放射線治療については、主のがんの治療ということで、今まで手術治療、抗がん剤治療等がありましたけれども、それに加えて放射線治療が島内で受けられることになっております。それから、ガンマカメラですが、これは放射線を用いた検査でございまして、今までは島外の病院へ行かないと受けられなかったものですが、これにより、患者さんの利便性が向上しております。

続きまして、地域医療連携ネットワークシステムについてですが、これは現在病院、医科、歯科、薬局等の医療関係団体が参加しておりまして、ネットワーク検討会等で検討が進められている最中ではござい

す。システムの内容につきましては、それぞれの施設に分散しております患者さんの情報を一元化することで、それぞれの施設、それから患者さんの重複診療等の解消というようなメリットがございます。このシステムが有効に機能するかどうかは、施設の参加数、それから市民の同意がかぎとなると思われま

以上です。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

病院事業の決算の状況であります。経営改革を21年度から進めてきて、病院事業としては5,000万余りの黒字を出したということでもあります。例えば両津病院で申し上げますと、19年度の決算では1億7,814万の純損失を計上していました。22年度の決算では8,948万円の純利益を上げております。したがって、収支で2億6,762万の改善を図ったという実績、これは決して小さくないというふうに考えております。

それから、病院連携のことで若干申し上げますが、ことし佐渡総合病院とお互いに届け出をいたしました。佐渡総合病院で受け入れた救急患者を病状安定後に両津病院で受け入れると、これ1週間以内ということですが、両方の病院間で連携をして診ていこうということで、こういう届け出もしてきたところあります。市立病院間の連携についても十分な連携を図っているというふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 植樹祭の実績について、補足でご説明いたします。

合併後8年間の植樹祭の実績でございますが、8会場、合計面積で約3.5ヘクタール、樹種及び本数は松が1,217本、ナラ175本、ヤマクリ65本、ケヤキ301本、山桜66本、トチ60本、その他の樹種で515本でございます。

植樹祭後の管理は、土地所有者に、地元団体もあるのですが、基本的にお願いをしており、現在5カ所については維持管理のほうをされているという状況でございます。

また、緑の少年団の活動でございますが、植樹祭への参加が基本的になっておりまして、植樹祭への参画は植樹祭自身への参加ということが中心でございます。そのほかは、個別で活動、地域で活動されているのが現状でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） それでは、再質問に移ります。

まず最初に、ちょうど今週の月曜日、12月5日の読売新聞ですけれども、これちょっと見てください。第1面と、いわゆる三面と言われる37面です。非常に大きく、子供たちの生きる力、命を大事にする力を養うということで、読売新聞読みますと、少し冒険、危機回避を養う、火起こし、木登りを通じ、自分で判断する力と、このように大きく。三面というところには、肥後守、小学1年生から、緊張を生み、倫理観をはぐくむということで大きく特集で載っております。これはどういうことかという、先ほど東日本大震災のときに子供たちがほとんど自主的に、自分の判断で、津波が来たらどんどん、どんどん上へ駆け上がって、逃げて行って、釜石地区では学校におった子供さんたちはだれも犠牲にならなかったという

ことで、日ごろの生きる力をはぐくむ教え方が実ったということを書いてあるのですけれども、この中にも、例えばこの学校は、放課後の校庭で10項目を禁止する小学校もあるが、今までの学校ですと禁止、禁止が多くて、かすり傷でも、なぜすぐに知らせないとか怒ると、危ないから、滑り台を撤去してと求める、そんな保護者が少なからずいると。小学6年生の2割は、カブトムシとかクワガタムシですけれども、昆虫を捕まえた経験がない。4割は、キャンプをしたことがない。そんな調査が国立青少年教育振興機構が発表しています。文部科学省の調査でも、外で遊ばない子供がふえ、転んだとき手をつくことができず、鼻の骨を折ってしまうと。顔に飛んでくるボールをよけられないの例が目立つことがわかっていると。すごいのは、肥後守という折り畳み式ナイフで、私らも小学校の高学年になると必ずもうだれでも持って、これはもう本当の必需品で、ポケットに入れていたのですけれども、ここは北アルプスのふもと、長野県池田町の町立会染小学校では毎年新生に肥後守を贈っていると。1983年、当時の校長が集中力を高めるなどと効果を訴え、保護者を説得して、学校に復活させた。使い方は6年生が教え、全児童は月1回使い方を復習し、毎晩自宅で鉛筆を削る。10月下旬の教室で1年生の中原輝翔君は、7歳、前に指を切ったこともあるけれども、大分なれてきたと白い歯を見せた。PTA会長の小柳さんは、5年前、長男が入学したとき、刃物を使わせて大丈夫なのかと思ったが、子供らが根気よく鉛筆を削る姿を見て、今は前向きなチャレンジと感じている。刃物を使いこなすだけではない。この肥後守1本から、道具を使う緊張感やつくり上げた達成感など、さまざまな感情が生まれる。人に向けてはいけないという倫理観も育つ。心が成長するのですと中島蝶子校長先生は言っていると。私らももう全員が小学校5、6年生、肥後守ポケットに入れていましたけれども、けんかもしょっちゅうしますよね。けんかしても、それを使うなんていうことは全く頭にないし、せいぜい殴り合いぐらいで終わった。そういうことは、もう子供のときから危険性も覚えているし、いろんなことを、ひよっとしたら昔の子供だったら今回の大震災でももっと助かったかもわからないですね。

こういうことから、植樹祭見ていると、本当にイベントで終わっている。これたくさん集まって、山に登りますけれども、どういう形でこれ植えさせていますか、子供さんたちには。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

基本的にはきちっと植樹、入れられるように穴を掘りまして、そこに肥料を入れまして、あとは苗木を用意して、基本的には苗木を入れて、埋めるという形の取組みで進められております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これたしか合併して最初の年が新穂の湧上の上のトキの森公園の上だったような気がしますけれども、あのとき行ったときも全部穴掘ってあって、長靴かズック履いていけば、木をぽんと置いて、足でけっ飛ばせば、もうそれで終わるといようなやり方で、次行ってもそうだったです。これですけれども、ではそのときに植えた、例えば新穂ですと、もうあれから8年たっていますよね。どういう形で、それから佐和田のオートキャンプ場でも、あれでも4年ぐらいたっておるのですか。その後どういふふうになっていると思いますか、管理を含めて。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

新穂について、16年はトキ交流会館の裏のほうで実施しております。これについては、その後の管理はされておられません。2年目、オートパークさわたについても管理されておられません。3年目、金井につきましては中興区の森ということで、中興区で管理をされておるといふふうに聞いております。翌年以降、畑野も鬼太鼓の森づくりイベントで管理されております。20年の小倉ダム、これについてはダムとあわせて実施しておりますが、管理はしてございません。21年、爪の沢キャンプ場、ここは市の造林事業で管理しております。22年、大崎生産森林組合有林ということで、ここにつきましても大崎生産森林組合が管理をしております。本年につきましては上横山共有林ということで、上横山集落と自然公園をつくる会と連携しまして、管理、維持を前提に実施をしたということになっております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 当番になった地区の学校が、中学校ですか、中心になって緑の少年団をつくるのですけれども、その子供さんたちと、その後、その植えた場所とのつながりはどういうふうな形になっていきますか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

従前といいますか、16年から、植樹祭に参加してもらって、森を守るという意識を啓発するということで進めておまして、実はその後は維持管理につきましては地元等、団体等、またやっていないところもございまして。そういう形で、緑の少年団が参画するということは基本的にはないというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） そうすると、非常にもったいないのです、こういうやり方していたら。ことしもありましたけれども、せっかくそういう自然とふれあえて、自分たちが一生懸命やれば、それなりの体力を使って、いろんな経験ができるものを、大人が掘った穴にぽんと置いて、それでイベントはもう大々的にやる。でも、彼らは、子供さんたちにとって、ああ、これでいいのだなと、木植えるってこんなものでいいのだなということで終わって、もうとっくに忘れてしまって、小木でやったのは合併前の平成14年で、もう大分たっていますけれども、結局だれも管理できないような状態ではうっておかれていると。例えばここは小木中学校の学校林だったのです。私ら子供のときには、中学生が毎年毎年、学校林作業といって、そこへ、あそこの山まで行って、もちろん歩いて行って、下草を刈ると。刈った下草は、小木中学校の高台まで、男子生徒は全部背中にいっぱい背負って、上っていくのです、石段を。それで、あそこに畑があります。学校の畑があって、そこに積んで、堆肥にして、その腐った堆肥を使って今度はサツマイモとか、ジャガイモとか、カボチャとか、大根とかをつくる。秋になって、それを収穫すると、今度はリヤカーに載せて、あの高台の学校からリヤカーをずっと引っ張って、五、六人ぐらいが組になっては町へ売りに行くのです。そうすると、町の人たちは、中学生がつくった余りそろっていないようなものでも喜んで買ってきて、私なんかよく自分のうちまで行く間に全部売ってしまうので、残念だったのですけれども、そういうのが非常にいい体験で、例えばことしなんかでも中学校の同級会をみんな70前になった連中がやると、やっぱりそういうのが思い出として話に出てくる。そういうようなことがあつたころはいっぱいあったから、結局生きる力とか、それから相手の命を尊重するとか、そういうものがはぐくまれたと思うのです。

私は、このイベントは悪くはないけれども、今までのような形でやるのだったら、せっかく今までもう8市町村が植えているわけですから、そういうところで自分たちが植えたものを緑の少年団が受け継いで、その場、その場で年に一、二回は管理するようにしたらどうかと、そうすべきではないですか。私らも植えたときは、学校の先生は、これが君たちが大きくなって何年もたったときに、新しい小木中学校の校舎を建てるときにこの材木を使うのだからと言って、本当に一生懸命やった。残念ながらそれには使われなかったですけども、どうですか、そのこと。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

緑の少年団につきましては、今各学校ごとにさまざまな取り組みをしております。その中で、今ご指摘のあった今までの植樹のところの維持管理等に入っていけるかどうかにつきましては、この後、各学校の状況、運営方法等も含めて、協議が必要かと思えます。そういう形の中で、我々植樹祭実行委員会の中で、そういうことの可能性も含めて話し合いをちょっと一度してみたいというふうには考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ぜひそうすれば地元の保護者というか、大人の人たちも参加できるし、そのようにしてほしいと思います。

もう一つ、これ6月21日の産経新聞ですけども、こういう記事が載っておりました。自然体験が豊富なほど高学歴、高収入と、知的好奇心が刺激されて、学習意欲が向上すると、大人になってから非常に伸びるということが書かれております。20代から60代の男女計5,000人のインターネットアンケートでやったところ、その中には、海や川で魚や貝をとったことがあるとか、夜空いっぱい輝く星をゆっくり見たことがある云々と、30項目あるのですけれども、上位の点数をとった子は大学や大学院修了が50.4%と、それから収入面でも自然体験の度合いが高いほうが高収入という傾向が出ていると、こういうことも関係あるのかなと思うので、ぜひそういう経験を子供さんたちにさせてほしいと思うので、教育長、ここできかがですか、今までのことでご感想。

○議長（金光英晴君） 白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） お答えします。

今村川議員おっしゃったこと、私ども、村川議員も同様、育った時代はそのような時代であったと思います。社会が全く変わり、今そのような環境がなくなっているということは非常に残念に思います。どこかでそういったことが補強できるよう、今後努めていかなければならぬと。なお、佐渡市では佐渡学も推進しておりますので、そういう中でも実施は可能と、こんなふう考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ぜひすばらしい海水浴場で水泳授業をやってほしいと思います。

次の質問ですけども、合併特例債の延長、これ今の臨時国会が予定どおり終われば、あした最終日で、あしたに、全国の一般の市町村で5年、被災地だと10年間延長というのが間違いなく決まるだろうというのですけれども、ここでもう一回、さっき市長、北埠頭のインフォメーションセンターの中に先人記念館と国宝記念館みたいなものをつくらと言われたのですけれども、もう少し詳しく教えていただけませんか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） まだそこまで具体的に決まっているわけではありませんが、担当からちょっと説明させます。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

合併特例債が5年延長ということでございますが、それに伴うところではございませんが、今までの協議のそれらの結果としまして、2階のところに先人館とか偉人館というものを設置するということになりました。これは、基本設計はできておるのですが、その見直しということで今現在取り組んでおるところでございます。詳細については、今後明らかになるということでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私は、北埠頭の施設の中につくるというのは感心しないのですけれども、この施設はなくてはいけないのではないかと、自分たちの歴史とかを忘れるということは、やっぱりふるさとと離れるということに結びつくのではないかと思います。佐渡にはいろんな本当先人の人たちとか、それからその当時の一世を風靡した芸能みたいなものもたくさんありますよね。山下清画伯とか、「君の名は」とか、佐渡情話とか、それからバターン死の行進の本間雅晴中将とか、北一輝を始め、こういう人たちの本当の姿というのはなかなかわからないと、今まで言われているものと本当は違うのだよというようなものをやはり佐渡は佐渡なりに誇れる形で情報を発信していかなければいけないのだと思いますので、ぜひ、これは私は両津の郷土博物館または八幡の佐渡博物館あたりに附属してと思ったのですけれども、そういうことはできないでしょうか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

現在北埠頭計画では、佐渡の玄関口ということでありますので、そのあたりの偉人、それから佐渡の伝統というものについては、入ってきた方がそこで紹介をさせて、奥へいざなうということを考えておりますので、今現在あそこで、2階の部分で偉人的なものを展示するという、お見せするというを考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 次いきます。

病院は時間1時間ぐらい欲しいのですけれども、先に佐渡再生への改革のところに行きます。私は、平成22年の12月議会、それからことしの3月議会でも、支所、サービスセンターに独自に使える予算を持たせて、非常に密着した住民サービスに自由に使えるようにしいということで、市長は、今年度からは市長申請の形で検討するというのを答弁されたのです。わずか四、五十万の金を使うのに一々本庁の担当課に相談するのもあれだからということだったのですけれども、これはその後どうなっていますか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） いろいろと検討してみているのですけれども、どうしても予算の枠組みから

逸脱するわけにはいきませんので、議員おっしゃるような使い方というのは現段階では不可能ということで、何かいい方策があるかということでまだ検討中でございます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） そうすると、この件に関しては後退したわけですよね。22年度まで予算を盛ってあって、23年度から盛っていないくて、今までの本庁に一々伺い立てなければいかぬような形となっているから、もっと自由にとということで、市長の判断で、支所長、サービスセンター長の申告制にしようとしたのですけれども、全然できていない。どうするつもりですか、そしたら。来年度から。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 要はすぐ使える、要望が出てすぐ使えるという仕組みをつくりたいということとでいろいろと考えているわけなのですが、現段階におきましては新たな事業として立ち上げたいということで、半年間、半年以上ですか、検討してまいりましたけれども、いい案が浮かばないという状況の中では、それぞれ所管の課の予算の中でスピーディーに処理できる方法というものをとっていただくというのが今一番早い方法かなとは思っております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私は、今回はもっと前に進んで、執行部はとまっていますけれども、後退していますけれども、私はもっと前に進んで、そのやり方を地域自治区をつくってもらって、佐渡に、3つなのか4つなのか知りませんが、その自治区の区長に予算を持たすというやり方で、その裁量で自由に使えるような形にすべきだと。とにかく住民の近くにおる者のほうがよく見えるのです。本庁からは決して佐渡の周辺部は見えません。だから、おろした金が無駄に使われているケースがいっぱいあるのです。では、市長は、上越市の場合には何かクエスチョンマークということを言われたのですけれども、愛知県の豊田市とか、長野県の飯田市なんかの勉強はされましたか、だれか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えします。

上越市については、若干調べさせていただきました。自治区制にしまして、区で独自の予算を持つということで、合併のときに、どのような計画で10年間運営するかということも含めて議論しまして、予算化したというふうに伺っております。ただ、それぞれの自治区で計画した計画の内容が自治区ごとにバランスがとれていなくて、整備の進度に対してばらつきがあるという問題と、市が全体として整備計画を持ちたいときに、自治区の整備が優先しているために、全体の整備の優先度というものが判断できないというふうなデメリットも出ているというふうに聞いております。メリットのほかにデメリットもあるというふうに聞いております。もう一つの長野のほうについては、確認をしておらないということでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 上越の場合はクエスチョンマークということは、いいのか悪いのか、一理あって、悪いところもあるというふうに聞いておるのですけれども、議会の中でも多分視察に行った人がおると思うのですけれども、長野の飯田市とか、愛知の豊田市は非常にうまくいっています。飯田市は、もうこととして5年目になるのですけれども、自治組織を見直しながら、前へ進んでおります。ここは、合併特例で

つくった自治区は2つだけなのです。残りは合併特例でなくて、法律による一般特例でつくった自治区です。自分たちが続けようと思ったら、上越のような形だと合併特例だと5年で終了しますけれども、ずっと永久にできるわけなのです。それで、1地区500万持たせて、20地区です。最初は合併特例区の2区だけだったのですけれども、合併していない区も区割りして、ふやして、20区で約1億ですから、1自治区500万の金を持たせて、非常に地域づくり、切磋琢磨して、独自性を出している。そうでないと、一律、市長は均衡ある発展とか、そういうのが好きですけれども、そういうのはもう全く無理なのです。やっぱりやる気があるところ、それから海のないところと山しかないところとか、両方あるところとか、町場とか辺地とかで全然やり方は違うわけですから、そこに同じような形で金を振ってもしようがない。その地域、地域に住民協議で使わせていると、それで成功している。本庁から、見えないところから渡す金よりもずっと的を得て、ストライクになっているということなのです。豊田市も人口40万あって、918キロ平米と佐渡より広いですけれども、ここでも合併前の11支所、1本庁を12自治区に分けて、平成17年から実行しております。これ以上言ってもあれですので、ぜひ視察、勉強して、佐渡市もそれを取り入れてほしいと思います。いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私も前回そういうふうなお話したこともあって、いろいろ検討したのですが、予算システムの壁でちょっとつまづいたので。ほかでうまくいっているケースがあれば、元気づくと思いますし、また急激に支所、センターが小さくなっているもので、おっしゃられたように今の行政の組織の中で予算を持たせるのがいいかどうか、問題があります。検討するに悪いテーマではありませんので、それは検討させてもらいたいと思います。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 市長は、私の3月からの質問で予算を持たせいと言ったときに、結局本庁に、私はそうは思わないですけれども、人材を吸い上げ過ぎて、支所、サービスセンターに人がいないというような言い方をされて、そういうところにお金を自由に持たすのはいかなものかという、そういう危惧がある発言をされたのですけれども、だったらそれに合わせて、人材なんてできますよ。権限と責任を持たせば、それにお金を持たせば、人間というのは成長するのです。今だと、人もいない、権限もない、お金もない。動くはずがないのです。やっぱりある程度馬ニンジンの形で人間は動かさないとだめです。経営者ですから、そんなの当たり前だと思われるのですけれども、ぜひそうやってほしいと思います。

地域自治区も今見ると、かなりたくさん、最初は上越市がトップだったのです。そのトップを走った上越市が平成17年1月からやっておるのですけれども、今幾つもできています。南会津町とか、秋田の大仙市とか、由利本荘とか、いろいろ載っていますし、ぜひうまくいっているところをまねしてください。だめなところを見てきて、やっぱりだめだ、やめようというのではなくて、どうしたらよくなるかということやってほしいと思います。

病院にいきます。病院は、私は今回新佐渡総合病院ができて、先ほど課長がちょっと言いましたけれども、放射線の治療は佐渡でもできると、それからガンマ線ができるということを言われたのですけれども、そのほかにもあったでしょう。新病院でできるようになった治療が。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

先ほどお答えしたのは、高度医療ということで答えさせていただきました。あと、私がちょっと承知しているのでは、腎臓病の人工透析の設備が充実されたというふうに聞いております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 今までがんの手術した後、抗がん剤療法なんかでも、わざわざ新潟へ行って、短期入院して治療しなければいけなかった化学療法、そういうものが外来でもできる、今の新佐渡病院だと、外来で化学療法ができるように、ちゃんとそういう立派な部屋も設けていますし、それから脳卒中等々の脳血管疾患の早期リハビリのシステムが非常に立派なものでできています。こういう疾患の場合は、早期のリハビリが勝負ですから、今までそういう施設が、後期はあるのです。後期は、両津病院にもありますけれども、そうでなくて、早期のリハビリに対応できる施設、そういうものもできております。

では、さらに島内完結型の医療を目指すにはこれが欲しいなというようなことが先生方からも出ていると思うのですけれども、どうですか。一般的に言ってどういうものがあつたらいいと思いますか。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

私が先ほど聞いたところのお答えした部分と村川さんが先ほど言われた部分以外で医師の要望ということでございますけれども、ちょっとそこまで情報を私持ってはおりません。申しわけございません。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 2次医療における島内完結型ですよ。3次を求めて、佐渡病院でいうとなかなか無理ですから、海を渡らなければいかぬ。ヘリコプターで行ったりすると思うのですけれども、1番は麻酔医ですよ。麻酔ドクターが常駐してほしい。そうすれば、週末、休みの手術にも緊急対応できる。それから、新生児、周産期医療、婦人科と小児科にもう一人ずつ。たしか今度の質問か何かで、朝の質問で両津病院で小児科とかなんかと言ったけれども、1人の小児科の先生では、それは先生がつぶれてしまいます。佐渡病院にもう一人小児科の先生がおられて、3人とかになれば、あるいは脳外科ですよ。脳外科の先生が3人になれば、緊急にも対応できやすい。それから、例えば今だとやっぱり子供さんたちがすごく心配なのです。子供さんたちのけがとか、例えば土曜日の夜に自分の子供が腹が痛いと言いつつ出たと。近くの開業医に行ったら、盲腸炎かもわからぬ。佐渡病院に行ったら、麻酔科の医者がいないから、できない。月曜日まで待て。パンペリとか、腹膜炎起こしたら、子供さん病状急変しますから、命にかかります。親は、そんなのでとても待てぬから、もう何とかしてほしいと、夜中で飛行機が飛ばなければ、船を走らせてでもという気持ちになると思うのです。こういうようなことは、アップとか、盲腸炎なんて外科の手術にとっては一番の初期ですよ。研修医がまず経験できるような、ヘルニア、盲腸炎というのは、そういうものさえここでできない。でも、ちょっと努力して工夫すれば、これができるわけなのです。そんなにお金をかけなくても。

「佐渡の医療 現在、これから」というのが11月26日にアミューズメントであって、150人か200人近くの方が集まって、それぞれの代表の病院の先生方が8人ぐらいがプレゼンしてやったのですけれども、私これを聞いていて、この中で、この先生の言っていることはすぐ実行してほしいと思ったけれども、間

違いがあります、悪いけれども。まず、両津病院の石塚院長のプレゼンは、はっきり言って市民病院の存在価値としての説得力は何にもないです。市民病院でなくても、民間病院であっても、病院があればできることをやっている。当然やっていることです。ここの中では、今産婦人科と耳鼻科の先生は、わざわざ新潟大学から来ていただいています。外科と整形外科は、佐渡病院からの応援で行っています。これだってわざわざ新潟から、新大からドクターが来ていただかなくても、しけのときもありますし、欠航のときには来れないわけですね。佐渡病院から来れる形にしておれば、患者さんは安心して、それに合わせて診療に行くことができます。それだって簡単にできるわけです、系列を考えれば。それから、例えば今わざわざ小木の江積というところまで巡回診療に来ていただいています。江積といたら、その前に小比叡、堂釜、井坪、大浦、木流、田野浦とあって、江積なのです。何で両津から江積まで診療に、巡回に来るのかと。羽茂病院から来ていただければ、簡単に10キロ足らずで行けます。両津からだ50キロかかりますよね。おまけに、そこの巡回診療で、あなた入院しなければいけないよという患者をひっかかったときに、両津病院に連れていくのですか。連れていかないでしょう。連れていくというか、入院させるのだったら、羽茂か佐渡病院でしょう。だから、こういうのって非常に意味のないことをやっている、お金をかけて。

ほかにもありますけれども、あと休日急患センターの発表がありました、田尻先生から。これも私が前から言っていますけれども、佐渡総合病院のような2次救急、1次救急やって、ごちゃごちゃしているところに土日、祭日に患者さんを運んで、それも佐渡医師会の先生方がほとんどボランティアに近い形で、そのとき、そのとき時間があいた先生方が当番して、努力してやっていただいているのです。これは評価しますけれども、そうだったら365日、24時間ドクターがおられる、そこの何で佐和田病院でできないのですか。そのほうがずっと有効でしょう。今まで佐和田にあったときは、1日の休みの日に2人か3人しか来ていなかった。今佐渡病院やってから10人ぐらい来ているというのですけれども、それにしたってわざわざ開業医の、佐渡は高齢の先生方が多いのですけれども、が頑張ってもらえる必要は全然ないのです。予算は、佐渡市が経営だから、佐渡市が予算をそこへ出している。こちらの病院に頼めば、予算は多分ほとんど要らないと思います。なぜそういうことができないのか。それで患者さんが安心。もう私断っておきますけれども、これは両津病院が憎いとか、相川病院が憎いとか、佐渡病院をひいきするとか、佐和田病院をひいきするとかいうことでしゃべっていません。大所高所の視点から、いかにしたら佐渡の医療が今の現状のドクター、それから医療レベルで、市民にとって一番幸せな医療は何かということで話していますので、もしおかしいと思ったら、ぜひそこに戻ってください。そこに戻って考えてほしいと思います。

外科の佐藤先生が地域医療ネットワークについての努力をされた発表がありました。私は、このとおりだと思います。佐藤先生が言われているように、一日も早く地域医療ネットワークを立ち上げて、電子カルテに沿って、カルテを共通の皆さんの情報として市民一人一人に生かせば、これは一番いいと思うのですけれども、これまだまだ時間かかりますよね。時間かかるし、見込みとしてどうですか。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

地域医療連携ネットワークですけれども、今現在システム要件の定義ということで進めさせていただいております。一応今年度末までに開発ベンダー候補を選定する予定でおります。平成24年度、25年度の2

年間でシステムを構築して、一部の機能は25年4月の稼働を目指しておるとい形になっております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 25年という目標を先生も上げていましたけれども、無理ですよ。ドクターの世界というのは、大学系列とか、病院系列とか、医局系列でつながっていて、ちょっとでもライバル関係にあれば、なかなか患者さんの情報というのは公開しないのです、これは。だから、それが非常にうまくいこうと思ったら、やはり系列をそろえていかないと、横の連絡は難しい。それで、このときに佐藤先生が、佐渡でちょっとでも島内完結型の医療に近づけようと思ったら、ドクター1人で10人の患者を診るよりは、3人で30人を診察したほうが安全で高いレベルの医療が提供できると言われていましたけれども、これについてどう思いますか。こうするにはどうしたらいいと思いますか。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

11月26日の医療シンポのところで、その発言が佐藤先生だったかどうか、ちょっと記憶にないのですが、1人が10人の患者を診るよりも、3人で30人診たほうが良いという形で、医療連携ネットワークにつきましては患者情報の共有化ということなものですから、それを病院と診療所あるいは医局とを結んで、お互いに双方で患者の情報を知るとい形で、そういった中で重複診療がないという形で、佐渡を1つの病院、病院と診療所をネットワークで1つの病院という形で1人の患者さんも診るといようなシステムでございますので、そういった方向での発言かと思われま。

以上です。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これは簡単なことなのです。1人で10人診るよりは、3人の知恵をあわせて30人診たほうが良い医療ができるし、安全だということで、もし10人のドクターがここにおられたとしたら、10市町村に1名ずつを配置したら、開業医院のレベルの治療しかできないわけでしょう。それを例えば4地区に分けて、3つの地区に1人ずつ、1人ずつ置けば、あと7人の先生は真ん中の病院に置けば、そこで手術から何か良い治療ができる、そういう単純なことなのです。それができるためには、ドクターを中心になる病院に集中しなければいかぬということなのです。では、市民病院の決算等々は朝からありましたけれども、市長も大変お褒めの言葉を与えていました。これ実際問題、黒字になったといいますが、一般会計からどれだけ入っていますか。合併してから。

○議長（金光英晴君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えをいたします。

市立病院に対して合併以降繰入れられた総額がどれだけになるかというのは、ちょっと集計をしておりません。資料としては、それぞれ平成16年6億9,000万、17年度が7億4,000万、18年度が6億9,000万、19年度が6億7,000万、20年度が7億1,000万、21年度が12億5,900万、22年度が5億7,100万というところです。これを合計した額になりますし、21年度12億という非常に大きなお金が入っておりますが、これは両津病院に経営基盤整備ということで7億円の繰入れがあったということで、大きな数字になっております。なお、基本的にはこの繰入れの多くは繰入基準に基づいて繰入れられているものというふうに理解をしてい

ます。ただし、建物に関する繰入れの3分の1は基準外、当然元利償還金については基準外という部分で余計にいただいているものもあります。

以上です。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 医業収益は上がっているということで、本来はこれにプラス、総務省のガイドライン以前まで、1億5,000万から2億を入れていたから、毎年8億ぐらいの一般会計からの繰出しがあったということですね。今の数字合わせても、23年度の見込みまでいくと57億4,000万、先ほどの累積を単純に足すと90億円ですよ、合併以降。今両津病院が古くなってきているということをさっき朝言われてまして、これで大改修とか起こった場合、やっぱり民間病院に任せておけば、これは要らなかったわけですよ。そういうことも考えて、こういうピラが、カラーピラが、どうだ、黒字になった、立派だろうというけれども、医業収益は確かに上がっているけれども、本当の会計上は全然黒字になっていないのです。それで、さっきの壇上の皆さんも2人しか、両津病院、相川1人だったですか、どういう意義があるのかなど。それだったら、せっかくできた佐渡総合病院に、例えば5,000万なり1億の金を入れることによって、麻酔医が常勤で来てくれるかもわからぬし、さらに小児科のドクターが来てくれるかもわからぬし、大学の医局なり、どこかのところが回してくれる可能性もあるでしょう。泉田知事も県立の医科大学をつくりたいと言っているけれども、それよりも私立の医科大学の関連病院が少ないところに働きかけたほうが来てくれる可能性のほうがずっと高いのです。そういう努力もしなければいけない。

時間がもうないので、私、私の言葉だけだと、皆さん方余りあれなので、専門家からの言葉を紹介させてもらいます。まず、私は両津病院が生き残るためには、両津病院と特養歌代の里と老健すこやか両津を3つ一緒にした、今包括ケアユニットという施設が非常にはやっています。安心してここに入ればということで。私は、両津病院の、今どこかへ移られたのですけれども、中堅におられた先生に相談してみました。一般病床、特養、老健の3つが一体化されることには幾つかの意味があると思います。メールでいただいたのですけれども。1、人員のスリム化、施設長を1人にできることや、同じような作業の多い事務を統一することができることです。人件費の削減になるし、作業の効率化にもつながります。一方で、看護師などの母体が大きくなることで、何らかの理由で突然の欠員が生じた場合の救済がしやすくなります。今の病院では看護師の高齢化もあり、突然の欠員が多く、そのために急に入院基本料1が取れなくなるようなこともあり、大問題です。包括ケアユニット、これですけれども、この3つが一体化したものを包括ケアユニットといい、全国にあります。包括ケアユニットは、入所介護の究極の形で、現在の入所介護では急病などで入院が必要な場合、家族の力をかりて病院を受診します。愛広苑では、風邪などでしばしば家族を呼んで、病院に受診をしています。しかし、家族にしてみれば、老人を入所させるにはそれなりの駆けつけられないような理由があるものです。包括ケアユニットは、そのような方でも最小の家族負担で対応できる形式で、第2の家として最高のものだと思います。佐渡では身寄りのない老人も多く、また家族がいても、政府の方針と違い、在宅介護よりも施設介護を望む声が多いので、このような3つそろっている施設は大事にするべきだと思います。また、この3つを包括ケアユニットにすることで各施設の方針を統一することができ、有機的な事業計画がつかれます。例えば施設入所の患者の多くは、大きい問題がない限り病院受診をせず、何も検査をしていないことが多いです。特養では最小限のものを年1回やりますが、

コスト軽減のため、不十分な内容です。それらを打開するために、病院の空き室が多い夏場を利用して検査入院などをするシステムもあります。これで病床の利用率も上がり、一石二鳥です。さらに、2004年の介護保険の改定で特養でのホテルコストについても議論されましたが、そのとき同時に特養でのみとりについても触れられました。現在は、医師が常勤でないなどの理由で進んでいませんが、政府は特養内でのみとりを進めるようで、安楽を確保できる部屋とすぐに来れる医者がいることなどの条件で、ホテルコストと同様にみとりケアコストを考えているようです。これらを推し進めることができるのも包括ケアユニットです。実際このシステムの包括ケアユニットは、患者さんや家族に安心を与えるようで、この施設を売りにしている自治体が多いです。きっとまだまだあるのですが、一般的に3つが同じ敷地内にあれば、包括ケアユニットとして機能しているのが常識なので、両津のように別々になっているのも珍しいのを続ける意味はないと思います。理由云々より当然と前の東大の三内の自治医大の学長やっています高久教授もおっしゃっていましたとあります。

もう一つ、今度は病院を経営されている、奥さんもドクターで、病院経営者からですけれども、公立病院の民営化の話は当県でも活発で、4つの県立病院のうち、精神科系のセンター病院は県立のまま存続しますが、残り3つのうち2件は県立のまま維持しつつ指定管理者制度に適用し、1件は民営化の方針だったと思います。職員の人件費が問題になっていますが……もっと短くしようか。佐渡市の場合、佐渡総合病院という佐渡の医療の中心的役割を果たしてきた、民営化された大規模な組織がありますので、これに相当する公立病院が必要かどうかだと思います。もし必要がないなら、佐渡総合病院の足りない部分や赤字がかさんで民間でできない部分を補完するという目的で、必要であれば、そういった専門的な部分のみを市民病院に残すことも選択してよいかと思います。第3に、補完的に残せない場合には、やはり民営化して、佐渡の医療全体を佐渡総合病院に任せ、これまでの公立病院は民営化した上で診療的な役割を担うとか、介護施設としての需要があるなら、運営形態を変更してもよいかと思います。それらを別々の民間組織にお願いするよりも、佐渡市全体を考えて柔軟に対応してもらうには、厚生連が引き受けてくれるなら、地域医療や福祉の需要とバランスを考えてくれるなら、厚生連でよいのではないのでしょうか。お送りいただきました村川議員の病院問題に関する記載内容は、私の思うところとほぼ一致しています。特に島内完結型医療を築き上げるという点は大事だと思います。ただし、厚生連の病院のすべてがよいわけではありません。特に人事に関しては、疑問を感じるものが少なくありません。基本的に年功序列だからです。例えば小児科の経験のない年の看護師が小児科婦長になるといったことは目につきますといろいろと佐渡の病院のことを心配して、元両津病院におられた中堅の内科の先生と今実際に病院を経営されている県の先生がこういうふうにはアドバイスをしていただいていますけれども、市長、今までのところ、ちょっとコメントをお願いします。どうすべきか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 極めて複雑な問題が内包しているので、お聞きしたところでは、非常にいいなという気持ちもしますが、実際問題として動かせるかどうかということになりますと、恐らくいろんな問題もあるのだらうと思います。将来の佐渡のよりよき医療のために、いろいろ考えさせていただきます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 職員は言っています。あとは市長の決断力だけだと。よろしくをお願いします。

終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時43分 休憩

午後 2時54分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

岩崎隆寿君の一般質問を許します。

岩崎隆寿君。

〔12番 岩崎隆寿君登壇〕

○12番（岩崎隆寿君） 新生クラブの岩崎です。通告に従い、一般質問を行います。

まず、1番目は、佐渡金銀山の世界遺産登録についてであります。昨年度11月に、金を中心とする佐渡鉱山の遺産群として正式にユネスコの暫定リストへ記載されたことは既に承知のとおりであります。先月19日にアミューズメント佐渡で行われた世界遺産講演会で、平泉町職員の八重樫忠郎氏の講演の中で、国は平成27年度にユネスコへ推薦書を提出する予定であるとのことでした。このように具体的な年度が明らかになった現在、進捗状況はどのようになっているのでしょうか。また、今後の登録までの予定をお聞かせください。

また、県は、県庁12課と佐渡振興局3課でつくる佐渡金銀山世界遺産登録推進連絡会議を立ち上げ、世界遺産登録に向けて全庁的な体制で臨んでいると聞いております。そして、今後の取組みの柱として、佐渡金銀山の顕著な普遍的価値の証明、構成資産と周辺地域の保全整備、3つ目として普及啓発、情報発信、そして4つ目として観光ということで、この4点について取り組んでいくこととしていますが、登録に向けては多様な取組みを計画的に実効性を持って行うことが重要であります。平成27年度という目標年度が明示されたのですから、佐渡市においては精力的に計画実行していかなければならないでしょうか。そこで、周辺地域、特に相川京町地区は、今後重要文化的景観にするべく準備をしていると聞きます。京町の町並み整備に関しては、老朽家屋の保存方法に問題があると聞いていますが、どのように考えているか、お答えください。また、登録後、観光客が相当数増加が見込まれますが、観光商工課としての取組みもお尋ねいたします。いずれにしましても、市長直轄のプロジェクトチームを立ち上げ、全庁的な体制で対処すべきと考えますが、市長の見解を問います。

次に、安心、安全なまちづくりについてお伺いします。1つ目は、佐渡において大地震が発生したときの被災建物の応急危険度判定についてのマニュアルはできているか、お尋ねいたします。私は、平成16年に起きた中越大地震の際、県の建築士会の要請で長岡市の大山地区へ被災建築物の状況調査に参りました。そのときの印象は、受入れ側の体制が非常に無駄なく、的確なマニュアルが完備されていると感じました。まずは、集合場所での受け付けの流れや調査地区への誘導は、私初めて行くところにもかかわらず、的確な指示で、わかりやすく説明を受け、迅速にスタートできたことを今でも強く印象に残っております。住宅を被災された方は、いつまた余震が来て、家が崩壊するのではないかとの不安から、家の前で車をとめて、その中で何日も寝ているのが現状でした。我々が行ったときには、本当にこの家は大丈夫なのか、そして

今後どのようにしたらよいのかと家主の方は非常に不安な状態でありました。中越大震災では、車で長期間寝ている方がエコノミー症候群や一酸化炭素中毒で数名の方が亡くなっていると聞きます。建物の状況や構造を判断することによって、皆さんが少しでも不安な状況から解放できるかが非常に重要なことでもあります。特に佐渡は離島でありますので、島外からの判定士の応援が困難な場合を想定し、応急危険度判定士の育成及び非常時のマニュアル作成、そして有事の際の訓練を行うべきと考えます。市長の見解を求めます。

次に、空き店舗活用事業について問います。安心、安全なまちづくりの観点から、空き家・空き店舗利用活用事業は重要な項目であります。特に空き店舗を活用して新規に開業される際、その改装費や賃貸料の一部を補助しようとの前向きな対策に注目しております。22年度及び今年度上半期の取組み状況についてと佐渡市定住支援活動補助金交付制度の進捗状況及び今後の補強策についてもあわせてお伺いいたします。

ジラス認定、トキ放鳥など、数々の話題で佐渡は注目され、それゆえに環境問題に対する関心が高まっている中で、今まさに環境と調和した人と自然に優しい農業が求められております。次に、世界的に衰退しつつある伝統的農業を後世に受け継いでいく環境保全型農業が世界農業遺産に認定された経緯を踏まえ、資源循環型システム農業、ナラ枯れ対策事業、ハウス農家用ペレット温風機補助金、竹林整備モデル事業の4項目について、順次お伺いをさせていただきます。

発言通告書3の資源循環型システム農業の再構築についてであります。自然に優しい農業は、自然との二人三脚でしょう。佐渡市環境フェア2011が7月の17日に開催され、基調講演、東京農工大、瀬戸名誉教授が栃木県茂木町では里山整備に補助金を出し、高齢者が率先してよい汗を流していると聞き、資料をいただきました。資料の4をごらんください。それによると、茂木町では家庭などからの生ごみ、牛ふん、落ち葉、チップを細かくしたおが粉、そしてもみ殻の5種類の地域資源を茂木町有機物リサイクルセンターにおいてまぜ合わせ、良質な堆肥を製造し、おいしい野菜づくりに利用、製造が間に合わない現状とのことです。ぜひ佐渡でもチャレンジしてほしいと願い、取組み状況を少しご説明いたします。茂木町の特徴は、町ぐるみでの地域資源回収、農家による積極的な有機堆肥利用、安全な野菜の消費体制を確立しているとのことです。落ち葉は、昔から生ごみや家畜ふんとまぜて堆肥にしていたましたが、化学肥料の普及で落ち葉堆肥をつくる農家が減少し、ナラやクヌギ林を掃除しなくなり、山の荒廃が目立っています。茂木町では、老人の生きがい対策事業として、約20キロの袋詰めを400円で購入しているため、12月から4月まで100人が落ち葉収集で働き、小遣い稼ぎと健康増進で喜ばれているそうです。落ち葉には発酵促進剤の働きが強く、次の項で提起するナラ枯れ被害木で製造するおが粉をまぜれば、木質系のセルロースやリグニン分解を早めるため、自然なミネラルが豊富な堆肥ができそうです。また、おが粉は水分調整剤、におい消し効果の役目を果たしてくれるそうです。費用対効果と環境貢献について、茂木町は、ミドリ効果発揮、5,000万円分貢献していますと評価しています。農協や関連団体に働きかけ、佐渡での水平展開を強く望み、前向きなご答弁をお願いいたします。

続いて、関連する通告書4項目のナラ枯れの現状と今後の対策ということですが、佐渡島全体の74%近くの広さを占める森林で、第2の松くい虫とも言えるナラ枯れ病について危惧しております。先日、紅葉山公園に観光資源開発等調査特別委員会で視察に行き、被害の大きさに大変なショックを感じました。

県内の現状を調査してみました。資料1のとおり、平成14年度から17年度にかけて急速に伸び、平成18年度は大幅に削減されたものの、19年度以降は猛暑などの影響により、被害が標高の高い奥山に移動し、拡大しております。詳細について、資料2でご説明いたします。細かな数字につきましては、お手元に配付いたしました佐渡地区のナラ枯れ被害の推移をごらんください。過去7年間の数字を表示してありますが、蔓延ピークは平成21年の4万6,944本となっております。吹き出しAに表示しましたように、平成18年度では新潟県内発生率の2割オーバーし、翌年、19年、約3.4割、20年、約4.3割、21年度では吹き出しBのとおり4.9割と、県全体の約半数、4万7,000本近くが被害を受けております。佐渡地区について見ると、21年から昨年、22年にかけて、全体的に鎮静化しつつあるものの、相川地区の被害を注目ください。19年、吹き出しCの1,554本から20年、21年と伸び続け、昨年は吹き出しDのとおり2万1,793本の被害が発生しております。資料3をごらんください。ナラ枯れ病原菌の運び屋、カシノナガキクイムシは木の根っこ部分に深い穴を掘り、ナラ菌が木の内部に侵入し、水切れを起こし、葉がしおれて枯れる伝染病で、枯れ症状は地域によって異なるが、7月から9月ごろに発生するそうですが、人間の病気と同じように早期発見、早期治療の観点から、被害地を予測することが重要と考えます。過去の発生状況を検証、被害発生警戒予測地域を設定し、住民に周知の上、早期通報体制の確立が必要です。警戒予測地域に対する対処方針、経費負担、そしてことし秋に虫が入った被害木をそのまま放置しておく、来年の5から6月にかけてカシノナガムシが被害木から飛び出し、新しい木に蔓延するそうですが、ナラ枯れの被害木でも年度内に伐採、チップ化し、ペレット化すれば、健康木同様な燃料になると聞いております。所管課の所見をお尋ねいたします。

次に、通告5項目めのハウス農家用ペレット温風暖房機への補助金導入についてであります。家庭用ペレットストーブにつきましては、市長の肝いりで平成21年から購入代金の2分の1、上限15万円の補助金制度が続いており、今年度も受付中と聞いておりますが、ハウス農家から、灯油、重油の値上がりで四苦八苦している、何とかペレット温風機をとの要望があります。ストーブと違って高価な機械です。一気に導入は難しいと思いますので、とりあえず今年度は国仲地域のハウスを対象に、農業世界遺産見学者モデルハウス用として導入する考えはないか。また、設置後はカーボンオフセット、そして子供たちの環境学習やグリーンツーリズムにもつながり、修学旅行の体験学習のコースにも期待されるところであります。

最後に、通告6項目め、竹林整備モデル事業の趣旨、申し込み状況についてお伺いします。

海の幸、田んぼの幸は、緑豊かな佐渡の森林が源です。ナラ枯れ病を退治して、先祖から引き継いだ緑を絶やさないう頑張ることを約束しながら1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、岩崎議員の質問にお答えします。

最初に、世界遺産の問題でしたが、現在県では世界遺産登録推薦書案作成のために、佐渡金銀山世界文化遺産学術委員会を設置し、平成27年度に推薦書提出の計画で、これは案です。推薦書案の提出に向けて協議、検討を進めております。市としても引き続き構成資産の国文化財指定、選定を進めてまいります。

京町通りの老朽家屋の保存につきましては、担当課長に措置を講ずるように指示を出しております。

登録後に向けた佐渡市の全庁的取組みについては、既に設置されている世界遺産登録推進本部で協議をさせたいというふうを考えているところで、詳細は世界遺産推進課長に説明をさせます。

また、世界遺産登録後の来訪者等への対応につきましては、観光商工課長に説明を求めておきます。

被災建築物、建物の応急危険度判定につきましては、地震により被災した建物の二次災害発生の危険の程度について判定、表示等を行い、住人の安全確保を目的にしたものでありまして、これの詳細は建設課長に説明をさせたいと思います。

空洞化が進む商店街の再生を図るために、市内10地区の中心市街地エリアにおきまして、シャッター街の空き店舗を復活させる支援事業に取り組んでいるところです。平成19年度から取り組んでいる空き家店舗対策事業の詳細については、観光商工課長に説明をさせます。

また、空き家の活用につきましては、地域振興課長に説明をさせます。

本市では、循環型農業として6,400トンの牛ふん堆肥が生産されて、活用されておりますし、ご指摘のリサイクルセンターにつきましては、資源循環型の島づくりを進めていく必要があります。今後実現の可能性を研究していきたいと考えています。

ナラ枯れ被害は、大きな広がりを見せていたものの、一昨年をピークに減少傾向が見られます。有効な対策は難しいのですが、ナラ枯れ被害木に杉間伐材、竹などを配合したペレットを製造し、製造コスト、燃焼実験、モニタリング調査を実施し、実用化の可能性を検証しているところでございます。ナラ枯れの詳細とハウス農業用ペレット温風暖房機、森林整備モデル事業につきましては、農林水産課長に説明させます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） 世界遺産関係につきまして補足答弁させていただきます。

まず、進捗状況と今後の予定についてでございます。構成資産候補の国文化財指定、選定の進捗状況についてですが、9月に佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観として、新潟県では初めての重要文化的景観に選定されました。また、片辺・鹿野浦海岸石切場につきましても、この11月18日の国文化審議会におきまして、佐渡金銀山遺跡に追加するよう答申があったところです。今後の計画といたしましては、同意形成等の進捗状況にもよりますけれども、平成24年度に西三川砂金山跡の史跡の追加指定、25年度には相川の重要文化的景観の選定申し出、さらに平成26年度には新穂銀山跡の追加指定を目指しているところです。なお、推薦書案につきましては、平成27年、国提出へ向けて、来年度は基本コンセプトの確定、平成25年度には推薦書案の作成に着手いたしまして、26年度の案の完成というところを目指しているというところでございます。

続きまして、京町通りの町並み整備の関係でございます。老朽家屋の関係でございますけれども、現在相川地区におきましては世界遺産町並み保存支援事業補助金、これを今年度創設いたしまして、空き家の利用促進を図りながら町並み保存に取り組んでいるところです。京町通りの町並みにつきましては、佐渡奉行所跡と旧佐渡鉱山遺跡をつなぐメインストリートということもありまして、町並み景観の保存が重要

だと考えております。そのため、市長から指示のございました緊急的に保護措置を講ずべき老朽化の著しい物件につきましては、新年度に着手できますよう、町並み保存団体と連携、育成という視点を持ちながら、現在制度設計に取り組んでいるというところでございます。

続きまして、世界遺産登録後に向けた佐渡市の取組みということでございます。平成22年2月に世界遺産に関連する事業の情報共有と連携、調整を図るということを目的としまして、市長を本部長に、副本部長には副市長、教育長ということで、世界遺産登録推進本部を全庁的体制の中で設置しております。この登録推進本部においては、世界遺産の保存、管理体制、あるいは情報発信、さらには来訪者の受け入れ態勢といった全庁的取組み事項につきまして検討するということとしております。今後検討していきたいというふうに考えているところでです。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

世界遺産登録後の来訪者等への対応についてでございます。観光商工課では、平成19年から国庫補助を活用いたしまして、世界遺産登録に向けて、歩いてめぐる散策型観光地づくりに取り組んでまいっております。これまで、登録に重要な構成資産の保存、整備、来訪者への現地案内等に対応できるよう住民ガイドの養成支援等に取り組んでまいりました。また、相川京町通りを散策される方へのトイレ等の対応が危惧されておりました。関係課と連携、協議を進める中で、現在世界遺産推進課のほうで取り組んでいただいております。今後も世界遺産関連の観光プランの造成等について、関係課と連携をしながら、観光関係者への働きかけを強めてまいりたいと考えております。

それから、空き店舗活用事業でございます。市内の中心市街地にある商店街の活性化を図るために、商店街エリアを特定いたしまして、空き店舗活用をして新規に開業する事業者に向けて、改装費や賃借料の一部を助成を行っております。補助金の額については、改装に係る経費は2分の1以内の額とし、上限50万円、賃借に係る経費も2分の1以内の額とし、1カ月分の賃借料の補助金の額は5万円以内とし、最大1年間を対象として、年額60万円を限度として行っております。平成19年度から支援しておりますが、本年11月末までに16店舗の新規開業につながっております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） それでは、私のほうからは応急危険度判定についてご説明させていただきます。

佐渡市が地震被災した場合の被災建築物応急危険度判定に係る行動について、現在県がマニュアルを作成中でございます。今年度中に完成するというふうに聞いております。県のマニュアルの内容を受けて、市で支援計画や判定計画の指針となるマニュアルづくりを作成するように県のほうから指導されておりますので、県のマニュアルが完成次第、私らのほうで早期にマニュアルづくりに努めていく考えであります。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

まず最初に、空き家の積極的な展開でございます。空き家対策事業は、合併前は旧両津市で、合併後は対象範囲を島内全域に拡大し、事業を展開しております。これまでに約100件の物件の登録があり、主に

U、Iターン者を中心に、約50件の入居が成立してございます。しかしながら、島にはまだまだ空き家もあり、今後ますます増加することが予想されますので、PR活動を強化するとともに、物件数をふやし、移住者向けの住宅、住居等として活用し、地域の活性化につなげていきたいと考えております。ただし、空き家物件につきましては即入居可能な物件が少なく、大規模修繕を伴う場合が多々ございます。空き家に限らず、民間アパートを含めたもので事業展開をしていきたいと考えております。平成22年の実績と23年の状況でございますが、22年の登録件数は15件、移住者数は10組でございます。23年は、登録件数が10、移住者数が2組ということでございます。

それから、佐渡市定住支援活動補助金交付の今後の補強策、状況と補強策でございますが、この制度につきましては、空き家に入居した方がその地域に円滑に溶け込めるように、自治会等に対して行う支援制度です。市の情報システムでの空き家の登録と入居者の自治会への加入が条件となっております。この制度につきましては、平成22年度からスタートした制度です。これまでに、22年に2件の自治会に対する交付実績がございます。残念ながら23年、今現在はございませんが、積極的な補強策としましては、今後も積極的にPRする所存でございますが、それとあわせて今後は嘱託員会議等の中で説明をし、啓発を図りながら、事業の展開を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） ナラ枯れの現状、対策、ハウス農家用ペレット、竹林整備モデルについて補足でご説明いたします。

ナラ枯れ被害につきましては、現状、中山間地の急傾斜地に多数発生しております。この点から、傾向を把握できても、今予防対策というのは非常に困難をきわめておる状態でございます。木の中で活動しているため、殺虫剤散布はほぼ効果がございません。あと、樹幹注入による対策のみということが考えられており、1本当たり1万円という高価なこともございます。そういう意味で、今なかなか予防対策ができていないというのが現状でございます。ただ、実証事業なのですけれども、今新潟県では集合フェロモンを使った広域的な予防対策を実施しております。佐渡でも一部実施しております。また、民間団体では炭を地上にまいて、土壌のpHを改善することによって、木を元気にして、ナラ枯れの予防をするという取り組みもしております。そういう部分で、佐渡市でも従来の公園周辺でナラ枯れの被害木伐倒処理、被害木のペレットへの利用等の検証も今行っております。来年度、竹炭を活用しまして、炭をまいて、土壌を変えて、ナラ枯れを予防していくということも今計画をしているところでございます。

ハウス農家用ペレット温風暖房機への補助金導入でございます。これにつきましては、農産物のブランド化とセットで考えていくことによって、国県の事業等、十分対応できるのではないかと考えております。そういう部分では、もしご要望があれば、我々としても事業のほうをきちっと展開させていきたいと考えております。

あと、竹林整備モデル事業につきましては、今荒廃した竹林の整備と竹の利活用の促進ということで、今年度から実施しております。ただ、ちょっと遅れておまして、11月10日に募集を開始しており、現在まで15件の問い合わせがあり、これからどこで実施をしていくかに向けて、今要望をとっていると、そういう状況でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） それでは、2回目の質問、順次行っていきたいと思います。

まず、世界遺産の関係であります。27年度という年度がはっきりしてまいりました。今までは、私も5年後というふうなことで認識はしておりましたが、今度は27年に提出するというのであります。そうしますと、その後、28年の会議にかかってというふうな流れになっていくのかなと思うのですが、そうしますと一番問題になってくるのは現地の受け入れ状況なのかなと私は思っております。今相川京町のほうを一生懸命民間団体のほうで活動して、直しておりますが、そこにやっぱり問題があります。やはり空き家をいかに残していくかというふうなところが非常に問題であるかと思えます。町並みを保存するに当たっての手法というのは何か、どんなふうに進めていいか、それはお考えないでしょうか。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） 京町通りの町並みの保存ということでございますけれども、現在の京町通りの空き家の状況、非常に空き家率も高く、30%を超えているという状況だと思っております。その中でも、島外の不在家屋というのが結構あるようでございまして、今年度つくりました世界遺産町並み支援補助金というのは2分の1補助で、島内に住んでいらっしゃる方がこれを活用して、住んでいただければというような、そんなこともありまして、制度をつくったわけですが、現実問題として島外にいらっしゃる方の場合はどうも効力がないというようなことがございまして、町並みの家屋自体も基本的には個人の住宅でございますので、市として直接何かをするというのも、それはもう難しい話でありますので、地域のNPOさんのほうで取り組んでいる保存活動、こちらのほうに支援していくような形で取組めないかなということで現在考えているところでございます。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） ただいまご説明ありました。2分の1補助というところでございますけれども、実際そのような形で町並みが保存できていくのかどうか。2分の1補助ということで住むとすると、その事業をやる人が、手を挙げる人がいるかどうか、その辺のところはお考えになって、その事業を立ち上げたのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） 町並み支援補助金につきましては今年度創設したということで、これについては、どの程度手が挙がるとかというところは、やはり動き出してみないとわからないという部分でございますので、今年度は初年度ということでありますので、ただNPOさんの活動の中で、大変屋根が落ちかかっているとか、そのような物件もかなり見受けられるというお話もございましたので、そちらのほうにつきましては、島外の方で、なかなか補助金としての誘導する効力がないと、こういうことでございますので、その辺については来年度考えたいということで、そのようなことでございます。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） 27年に一応目途にしまして、今推薦書を提出するという年度が限られた中で、1年様子を見ますというふうなことというのは、余りにもちょっと悠長ではないかなと思うのですが、私は考えるところ、この5年間の間に観光客の方たちが来ても、来て見たとき、町並みを見たときに、観

光客の方が、ああ、素晴らしいなと思うような、そんな町並みをこの5年間の間につくらなければいけないのではないかなと思います。これは、やはり強力な行政のリーダーシップというか、それが必要ではないかと思いますが、市長、このことについてどうでしょう。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 補助率の問題も含めて、町並みの特に老朽化して屋根も崩れそうになっているような建屋も見せていただきました。現在課長のところで制度設計をしているので、そここのところでまた私もこの問題についての意見をお互いに言い合いながら、これをつくって行って、ある程度重要風景遺産のところへたどり着くまでの間は何とかもたせたいと思っています。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） 課長の先ほどの答弁の中に、25年に重要景観に考えていると。重要景観の場合は、5割補助だということであります。非常に今回市長に考えていただきたいのは、まず5年後に町並み、観光客の方が来たときに見せられるような町並みをつくるにはどうしたらいいかというふうなところからスタートしてもらいたいと思います。世界遺産にするために重要景観に指定しなければいけないのだ、だから5割補助しかできないのだというふうなことでいくと、ではそれがそれでできるのか。そこが一番問題ではないかなと思います。そここのところで市長には知恵を絞っていただきたいと思います。それで、この5年間の間にしっかりと完成できるような、そういうふうを考えて行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） 今ほど岩崎議員のおっしゃられた町並みの関係につきましては、ご趣旨からいいますと、どちらかといいますと、町並みの外観修景といったイメージになろうかと思うのですが、こちらにつきましては、世界遺産を目指す上で、実は今現在相川の京町通りだけではないですが、歴史的な調査をやっている最中でございまして、要は歴史的な調査の価値づけがまだできていないと。そういった中で外観修景をやってしまうということは、ひょっとしたらイコモスが来られたときに、要は文化財の破壊行為ととられる可能性もあるということとございまして、リスクがあるということとございまして、これにつきましては重要文化的景観選定まではなかなかやりにくいということとご理解いただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） いろいろハードルあると思いますので、しっかりと考えて行っていただきたいと思います。

それでは次に、応急危険度判定であります。災害が起きますと、まず住民の方は皆さん避難されます。それで、その後、避難された後に、自分の住まいが本当に戻って住める住まいなのかというのが一番、その後、避難された後に、心配される課題かと思えます。そのために応急危険度判定士というふうな制度ができて、専門の方が家を調査するということとあります。調査した段階で、大丈夫ですよ、もう少し、これはちょっと危険ですよ、このお宅は完全にもう危険ですから、だめですよという3段階の評価されるようになって、そこに危険なときには赤い紙、大丈夫なときには青い紙でしたか、そういうふうな目視でわかるような形で判定するようになっていますが、佐渡の場合は島ですので、もし地震が起きた

ときに、島外からそういう判定士の方が、判定士の応援をなかなかもらうのにも来る障害があるかと思えます。そこで、島内でもっともっと育成をしたほうがいいと思いますが、島内の今の判定士の人数といえますか、それは把握しておりますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 現在島内での登録は136名ございます。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） その中で、市の職員の方はどのぐらいおりますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 市の職員の登録は12名になります。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） これ市の方も12名いるということでありまして。全島で考えますと、やはりもっともっと市の方もたくさんふえていただきたいと思えますし、また民間の方にもこのことを広く伝えまして、どんどんふやしていかねばいけいけいではないかと思えます。まず、災害が起きて、避難した後の自分の住宅はどうなのかというふうなことを迅速にこれはやらなければいけいけいことであるので、市の方にとっては、判定士となるということで、今度は民間の方をどのようにして受け入れて、どのようにして民間の方をさばいていく、例えばこの地区のこの地図を用意して、ここからここまでの間をきょう一日回ってくれと、そういうふうな仕分けの仕方とか、そういうふうなことがスムーズにできるようになるかと思えますので、市の方にももっともっとふやしていただきたいと思えます。そして、これをやはり1年に1度とか、訓練を、訓練しないと、これはわからないわけですので、訓練について、どうでしょう。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 実際私のほうは、その講習会に出ていないものですから、内容等を把握していませんが、実際倒壊しそうな家屋を実際見て、そういうものが、実際そういう建物があって、そこへみんなで行って、そういうことができるのかどうかというのもちょっと私のほうでしっかりと答えられないのですが、県のほうで実際これを指導してくれておりますので、県のほうとも連絡とりながら、そういう必要性をどういうふうにかんがえるかということと、あと県のほうで今マニュアルをつくっているわけなので、そこの中をいろいろ見させてもらって、県と相談しながら対応していきたいというふうにかんがえております。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） これは、倒れそうな建物でなくてもできますので、また市の建築士会と民間団体と、今度は県のマニュアルができるということでありまして、マニュアルができたら、そのような民間と一緒に活動していただきたいと思います。

次に、定住支援の関係であります。佐渡は、毎年毎年1,000人の人口が減っていくわけでありましてけれども、交流人口に対しては、もうこれは観光人口も減っておりますので、強力な支援をしながら交流人口の増加に図っているところでありましてけれども、定住というところが実は佐渡にとっても非常に重要な問題であると思えます。佐渡市のホームページもちょこちょこ私もちょっと見させてもらっているのですけ

れども、ホームページの様子がどうも余り変わっていない状況で、空き家の物件等もかなり少なくなっているような状況であります。けさもちよっと見てきたのですが、かなり物件数も少ないのが現状ではないかと思えます。これは、これもっと積極的にやらなければいけないと思えますが、どうでしょう。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今ほどの議員のご指摘のように、積極的にということではありますが、現在の状況ですと、約10件ぐらいの方の登録、それは向こうからこちらへ来たいという方でございます。物件についても非常に少ない状況でございます。平成22年に空き家を調査いたしまして、約2,000件があるという結果が出ておりますし、改修がいない、即入居可能ではないかというのが約300件近くあります。それと、またあわせて、今回3.11の震災でございますが、それに対しまして避難者の受け入れということで宅建協会と、それから民間アパート、150件の物件が出てまいりました。その中で39件が避難者で登録されたわけなのですが、その残りというのもございますので、そのあたりを絡めまして、これから積極的に空き家物件を登録するようということ働きかけたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） そこで、ホームページに今載っているものは、長年載っていると申しますとおかしいですけども、ずっと見ても変わらない物件ばかりです。佐渡に来て住みたいという、その佐渡で住みたい人たちのニーズというものは、それは調べましたでしょうか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

先ほども申しましたが、向こうからのこちらへ移住したいという方が約10名ばかりおりますので、その方について、島内での物件等については常時文書等で流しているという状況でございますし、その中で希望を聞きながら、その物件を紹介しているという状況でございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） 将来ビジョンの中にも出ております、クラインガルテンというふうに出ておりましたが、やっぱり佐渡は別荘感覚といいますか、佐渡へ来て、自分で畑を耕しながら作物をつくって、ゆったりと生活したいというふうな、そういう方が佐渡を選んで来てくれるのではないかなと。そうすると、今出ている物件は、ただそのような魅力というところというのはちょっと欠けているなと思えます。実際あのホームページを見ても、そういうふうな、佐渡へ行って、農業やりながら住みたいわとか、佐渡へ行って、大謀網に乗って漁をしながらやるのが夢だとか、何かそういうふうな佐渡へ来て住む、何をして住みたいというふうな、そこところが非常に欠けているなと思ったのです。やはりその部分を強調してやるべきではないかと思えますので、そこをしっかりと考えてやってみてください。そうすると、もっと来るのではないかなと思うのです。「えール」という情報誌、あれは準市民の方に配っているということでもありますけれども、佐渡へ来た方の体験談が載っているのです、非常にあれはいいなと思うのですけれども、ああいうふうな魅力ある住まい、住まい方といいますか、そういうのを今後考えながら、定住支援、定住対策というのに取り組んでもらいたいなと思えますので、よろしく願いいたします。

次、ハウス用ペレット温風暖房機について、これは実際農家の方がこのような要望があるということ、間接的にですけども、聞いております。ぜひ入れてみたいという方がおります。しかし、今のところ、そのような補助制度と申しますか、それが無いということでありましたので、今後そういうところをそういう方と積極的に取り入れてもらって、これをそれだけではなくて、やはり環境の島、佐渡環境の島をうたっていますので、子供たちの環境教育にこれつなげていくところまで行っていただきたいと思っております。というのは、先ほどのナラ枯れも一つそうなのですが、そういう佐渡の里山の整備もそうであります。そういうことでナラ枯れのをペレットにしたものを燃料にして、こういう佐渡の農業に利用しているのですというふうなこと、それを今修学旅行の子供たちがたくさん来ております。ことし夏、私のところでも民泊の受け入れをしましたが、そのときに、要するに体験学習、何でもいいので、体験学習をさせてくださいということを先生から言われました。私は、海が近いので、釣りに一緒に行ったのですけれども、そのような、せっかく佐渡へ来るのでありますので、エコアイランドをうたう佐渡でありますので、そのような環境学習の場で、そういう循環型の島をつくっているのですというふうなことを子供たちにも教えてあげることが非常に大切なことであると思っております。そういうふうな観点から、ハウス用のペレット温風暖房機というものを推進するべきではないかというふうに私は提案したのでありますけれども、ぜひともその件につきまして、今後積極的にやって行っていただきたいと思っておりますが、市長、そのようなことで環境教育に利用することに対して見解はいかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までは、コストの問題からチップの燃焼ボイラーの開発等をやったのですが、なかなかチップ自体がエネルギーを余り持っていないものですから、ペレットにして、ペレットストーブであれば、ペレットの暖房機であれば、既にもう園芸用にも野菜用にもあるので、問題はペレットの生産がナラ枯れ病の材と、それから竹材の混合でつくったものがちょうどバランスがいいということになると、竹林の採伐にもちょうどいいですから、そういう形でぜひいろんなところで化石燃料のかわりに使ってもらえるような島にしたいと思っておりますので、その技術と申しますか、実績が出次第進めていけるように努力をしてみます。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） このことは、カーボンオフセットにもつながっていきますので、ぜひ進めて行っていただきたいと思っております。

最後に、竹林整備の関係であります。新潟県の8割の竹林が佐渡にあるというのは、課長、ご存じでしたでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

大まかのそういう数字は見ておりますが、具体的に細かい数字まで今把握しているわけではございません。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） 新潟県の8割が佐渡の竹林だということでありまして。既にこの事業を回覧板で住民の方に周知したところ、もう既に15件のお問い合わせが来たということでありまして。それだけ住民の方が

これ興味のある、また興味があり、困っていることだと思います。竹林の整備に対しては困っていることであると思います。これまた竹林の整備をするだけで終わっては、これまた竹はすぐに生えてきますので、すぐにまたもとに戻ってしまうのではないかと思います。この事業をきっかけとしまして、新たな事業展開ということを目指したほうがいいと思います。何かそういうふうな動きはありませんでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

竹林整備モデル事業につきましては、基本的には今まで切るだけではまた荒れてしまいますので、タケノコでの利活用をしてくださいと、その後も維持してくださいということで、ことしのモデル事業で進めておるものでございます。竹を活用したものにつきましては、今竹炭を販売をして、これ消臭材等にもなりますし、活用しておりますし、あと農業用に、土壌改良材に近くなりますが、竹の粉にして、水田に入れて、水稻のあれをやるということで実証もしております。実証結果としては、竹を使っても普通の肥料を使っても変わらないというのが昨年データで出ておりますが、これにつきましてはまず気象条件、水田の状況もありますので、今後も継続してやっていきたいと。ただし、基本的にコスト的には、竹の粉をまくというのはコスト的には非常に高くなりますので、採算性という点では厳しいのではないかとということが今想定をしております。

○議長（金光英晴君） 岩崎隆寿君。

○12番（岩崎隆寿君） 竹の粉が肥料になるということで、委員会で視察にも行ってまいりました。農業に利用するというのは、非常に竹の森林整備、竹林整備ということに関しましても、これから継続できていくことでありますし、またもう一つ、整備をした後のタケノコの利用というのが非常に佐渡ではこれ大きくできていくのかなと思います。ぜひ佐渡、新潟県の8割の竹林を整備しまして、タケノコの島にできるように頑張ってもらいたいと思います。

以上で質問終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で岩崎隆寿君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時56分 休憩

午後 4時07分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔7番 廣瀬 擁君登壇〕

○7番（廣瀬 擁君） 市政会所属の廣瀬擁です。お疲れのところ恐縮ですが、もうしばらくおつき合いをお願いいたします。

最近のニュースをにぎわせているのは、橋下徹市長の大阪維新の会の躍進による大阪都構想によるダブル選挙での大勝である。大方の市民が現状打開策を期待しての結果と予想されるが、民主も、自民も、これからの政策に大きく左右されることは否めない。東日本大震災による福島第一原発の放射能被害は、

いまだ収束の道は厳しく、被災者の心情は大変なものと感じる。野田総理は、環太平洋連携協定、TPP交渉に参加する方針を表明、アメリカやEUの経済不振を受けて、円高は長期化、デフレ不況はしばらくは長く続くと予想される。今後、日本経済を持続的な成長軌道に乗せるための戦略が必要とされる。少子高齢化が進み、国内市場はいや応なしに縮小していく。円高が経営に与える影響も大きい。企業が拠点を海外に移す産業空洞化を食いとめ、日本の雇用を守るという国家の最重要課題を解決するには、関税や規制色の強い貿易ルールなどの障害をなくすことで、今後高い成長が予想されるアジア、太平洋諸国の市場の延長線上に取り込んでいかなければならない。日本の人口が減っても、国際的に広い貿易経済圏に入っていれば、国内の製造業は残り、雇用を維持できる。TPPは、交渉参加を表明しているアジア、太平洋諸国の国内総生産、GDP合計額が世界経済の約4割を占め、成立すれば、強大な経済圏が構築されることになる。反面、参加をめぐり、農業界の反発は強い。食料自給率の向上は大きな課題である。生産性だけでは切り切れない、守らなければならない農業分野もある。ただ、これまでのように、農産物に高い関税をかけて、安価な海外の作物が国内に輸入されるのを抑えるやり方は変えるべきだ。関税による間接的な方式でなく、安い輸入品の価格との差額を補助金を支給して農家に補償する直接支払い方式を導入すべきだ。日本企業は、円高により、輸出企業は厳しい状況である。リーマンショックに続き、欧州の財政、金融危機が深刻化、世界的に景気が後退する懸念が強まっている。日本企業は、円高や経済危機を何度も乗り越えてきた。農業もここは頑張って、納得のいくルールづくりをしてもらいたいものだ」と日本経団連会長の御手洗富士夫キヤノン会長が語っている。

前振りはそのくらいにして、さて佐渡市合併からはや8年になろうとしている。日本の人口減少よりいち早く佐渡市の人口減少が始まっている。その人口減少から予想される諸問題をどのようにとらえ、佐渡市将来ビジョンにそれを反映させるのかについて、合併から今日までの現状をグラフや諸種の数字の中からお尋ねをする。出生数の減少、幼児、児童数の減少、保育園の統廃合の進捗状況はどのように進んでいるのか。

学生就職率の低下で、卒業を先延ばしし、高卒者は専門学校や大学へ、卒業後は旅で就職、佐渡には帰郷しない。高学歴女性の増加で、島内に残る若者の結婚問題が深刻化。少子化の影響で、せがれと長女のみが佐渡に残り、嫁にも婿にも行かれぬ来れぬの現状をどのように解決していくのか。急激な高齢化と高齢者ゆえの消費行動や欲求の変化を在郷の商店では補い切れない。健康保持の需要からか、島内商店は薬関係のドラッグストアの進出ラッシュ、需要と供給のミスマッチから、売り場面積ばかり増加しても、小売販売額は逆に減少している。就労人口の減少も気がかりである。全就労者数の減少は、可処分所得の減少を招き、一般質問資料の各種グラフを見ればわかるとおり、島内消費額のすべての減少を招く。新車販売台数、小売販売額、雑誌販売部数、島内貨物運送量、酒類販売量、焼却ごみの減少、水道使用量などなど。したがって、自主財源の税収の落ち込みは、入湯税の目的税まで減額したが、成長力戦略に影響はないのか。各課は、それぞれどのようにとらえて対処していくのか。主に嫁、婿問題に取り組む地域振興課と観光商工課、税務課に代表してお答えを願いたい。

農業後継者の問題も深刻である。現在就農者の平均年齢は幾つなのでしょう。現在でも続く休耕田、1年1年ごとにふえていく傾向にある。しかるべき対策案はあるのか。名案策を講じているのであれば、どんな策か、具体的にお示しをいただきたい。

これからの世界はどうなっていくのか。日本は。資料12から読み取っていただきたい。佐渡は、どうしていくべきなのか。自分たちは、子供たちは、どうしたら幸せな人生を送れるのか。この閉塞感が一番怖い。次の選挙にもつながるだけに、トップ、市長の具体策をお尋ねする。

2 番目であります。人口減少は、生産性向上や成長力戦略などでは補えない。定年退職者の増加、就業者数の減少により、内需は構造的な縮小を始めたが、一般には生産年齢人口の波の存在には気づきにくい。仮に気がついて、その重大さには思い当たらないのだろうか。幾ら生産年齢人口が減少しても、労働生産性さえ上げればGDPは落ちないという絶対的定理が、GDPさえ成長していれば、全国に波及し、皆がハッピーになると信じられている。本当だろうか。労働者1人当たりの付加価値額、それは機械化なり、技術革新、経営革新などで1人の労働者が同じ時間内に生み出せる製品やサービスをふやしていく限り、どんなに労働者が減少しようとも経済は衰退しないとの思い込みがある。ある産業、ある企業の付加価値額を労働者数で割ったものが労働生産性であるが、では付加価値額とは何なのでしょう。定義は確認していないが、これは企業売り上げのことではなく、もうけだけのことでもないと思う。企業の利益に、その企業が事業に使ったコストの一部、細分化すれば、人件費や賃貸料などのように地元に着る部分を足したものであると考える。企業が最終的にもうかるほど付加価値額はふえるし、収支とんとんだったとしても、途中で地元に着るコストをたくさんかけていけば、付加価値額がふえるということである。機械設備ばかりふやして、人件費もかけず、機械設備や原材料も他所から調達しているようでは、利益も出なければ、地元にお金が落ちないので、付加価値額はふえない。ここで、なぜ利益だけでなく、地元に着るコストも付加価値額に算入するのか。地元に着るコストとは、同じ地元の別の企業の売り上げや従業員の収入であるから、特定の企業にとってはマイナスであっても、地元経済全体で見ればプラスになり、回り回って地域経済全体が元気になるということでもあります。こんなことから、従業員をたくさん雇用し、効率化の難しいサービスを提供している、例えば飲食店や宿泊業者等のサービス業が売り上げの割に一番人件費がかかるので、付加価値率が高いのであります。生産性というのは技術革新で人手がかからないようにすることによってのみ、つまり労働者を減らすことによってのみ向上するものだと信じ込んでいるため、生産年齢人口が減っていても労働生産性さえ上げていくことができればGDPは減少しないということとは間違いであることに気づかない。成長力戦略などという言葉だけ先行し、就業者数の減少に目を向け、新しい産業の構築で就業者数の増加策や佐渡ブランドの育成で活路を生み出す努力の一端をお聞きしたい。

3 番目であります。交流人口の増加、女性、特に専業主婦の就労機会の増加促進、外国人労働者の受け入れ、消費性向の高い世代への財産贈与の強化策について。定年退職者の数が新規就業者の数より多い現象についての弊害は、就労人口の減少で経済が右肩下がりへとってしまう。付加価値額を増加させるためには、佐渡市の現状を考えると、サービス業や宿泊業の業種が最適と思われる。交流人口をふやし、サービスに従事する就業者を増加させるには、観光客増加以外に考えられない。佐渡金山遺跡の世界遺産登録へのさらなるPR活動を通し、世界遺産登録への確実な道筋を強力に推進し、埋もれた専業主婦層の就労時間の創造を促進させ、2時間でも3時間でも働ける機会をつくり、その稼いだお金を佐渡島内消費に使ってもらおうシステム構築こそ活性化策の第一歩と考えるが、どのようにするのか。

日本の現状を見ると、相当な貿易黒字を計上している。アメリカ、中国、韓国、台湾、ロシア等々、対

日赤字である。ヨーロッパ内でも、イギリス、ドイツだけ見ても、向こうが大幅な対日赤字である。G8以外では、スイスが貿易、所得、金融サービス、特許料と、すべてが対日黒字である。彼らは、天然資源輸出国でなければ、ハイテク製造国でもないが、それ以上の強力な資源、自国製の高級ブランド品を持っている。フランス、イタリア、スイスには、日本製品がブランド力で及ばない高級品が数多くある。ハイテク商品ではなく、食品、繊維、皮革工芸品、家具という軽工業品で、日本女性の大好きなブランドつき工業製品、ワインやチーズ、バッグ、ファッションブランドの繊維製品なのである。このことから、佐渡ブランドの1次製品、2次製品の開発促進で生き残り策は十分可能と考えるが、その戦略はあるのか、お尋ねをする。

介護就労者については、外国人の就業機会の門戸が開かれているが、佐渡市の場合、その積極策は見られない。具体的な取組み策を考えているのかをお伺いします。

就農人口減少と高齢化から、外国人の就農は考えられないか。あと5年後には、佐渡市の水田耕作放棄地は倍以上に膨れ、保水機能を失う水田被害から甚大な自然崩壊が始まるやもしれないが、どのような施策で対応するのか。外国人就農者確保が可能なのか。また、外国人居住のアレルギーから、特別居住地区指定で対応が可能なのかをお聞かせ願いたい。

ふえる一方の高齢者、物質面では満たされている。物欲に対するウォンツがない。最も高いウォンツは、将来健康を損なった場合の医療福祉サービスの享受なので、そういう可能性に備えてお金をためているだけで、これは医療サービスの先買いなので、何にでも使える経済学上の貯蓄ではなく、流動性の極めて乏しいお金であると言えるのである。人生90年時代、親が90歳代なら子供は70歳前後、これまた財産の贈与を受けても、使途は親と同じで消費には回らない。それならば、孫の消費力旺盛な世代にそれを引き継ぐ施策があってもしかりと考えるが、法律改正の難問にぶち当たって終わりでは、現状打開策に乏しい現実である。明快な答弁を期待して、1回目の質問を終えます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 廣瀬議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

佐渡市の人口は、お示しのように、平成17年に6万7,386人でしたけれども、平成22年の国勢調査では6万2,724人、5年間で4,700人、たしかこれは6.89%に当たると思うのですが、全国の離島を見ても、対馬から始まって、ほぼ10%ぐらいの人口減であります。ただ、沖縄とか奄美は、屋久島もそうなのですが、一部人口がふえているところもあるということで、これは何によるかというのは、やっぱり温かいからだろうと、お年寄り若くは若い人が行くと。若い人は、サーフィンとかスポーツ、海浜スポーツのために行くと。その方々は、どんどん入れかわってござりまして、これがやっぱり日本の温かい島とそうでない島との大きな差であります。しかしながら、ほぼ、よほど本土に近いところで便利のいいところはそれほどでもありませんが、大体6%から10%ぐらいの減です。それが言いわけになるのかならないのかは別にして、いずれにしても離島においてそのまま人口をふやすというのは至難のわざであります。さきの議員の質問にもお話ししましたが、中央集権社会で富が都市に集中する構造ができ上がってござりまして、これを、それでは再分配するときに、懐に一回入れた金というのはなかなか吐き出さないという傾向があ

るに決まっているわけで、なかなかそれを取り戻すには、離島振興法だけではなかなか難しいというふう
に思います。

今回の経済、壮大な日本の経済の理論を打ち立てられて、いろんなデータをお示しいただきましたけれども、国の貿易収支は大幅な黒字がまだ続いております。その割には、どうしたわけか、そのせいかわかりません。日本の円が高い。関税の問題を打ち消すほどの円高が続いておりまして、これは結果として日本の持つ輸出の関税を打ち消すような形になって、どうしてもうまくいかない。これは個人的でもありますし、正しいかわかりませんが、やはり財政出動でインフレ傾向の経済をつくるというのが本当は大事ではないかと私は思いますが、私の力ではとても何にもできません。

さて、合併して以来の佐渡市は、今まで何度もお話ししましたように、佐渡市が際立ってほかと差別ができるようなブランドイメージとそれによる成果を期待して、やってまいりました。同時に、例えば大学連携などを含めて、人的交流、これは観光も同じなのですが、盛んにやってきて、例えば世界遺産を確かなものにする。そのほかジラスだとか、ジオパーク等々、ありとあらゆる手段でアピールを続けました。ある一部の議員からそれを批判されるぐらい盛んにやってきて、それも極めて定着の道をたどりつつあり、またこれが経済に与える影響も少しずつ実績が出てきております。あとは、これをどう利用するかということが非常に大事な我々の施策になっていくのではないかとこのように考えております。雇用の問題は、雇用のミスマッチが非常に大きい。介護施設は盛んにつくっておりますので、介護を担う人材が極めて足りない状態でございます。しかしながら、急にそれを充足するのは非常に問題もあるということですが、いずれにしてもこのミスマッチをなくさないことには雇用もふえないということでございます。これら全体を将来ビジョンに掲げておりますが、ここへ来て大きく情勢が変わってまいりました。それは、大震災があったこと、それから国もそれに合わせて、佐渡市については合併しましたから、合併特例債の事業が延びたり、それから思った以上に予算規模が大きく、経済対策で、合併当初の500億近いものが毎年一般会計でもそれを維持しているというふうな状態でもありますので、これは一回見直しはかけなければいかぬというふうに考えております。いずれにしても、将来ビジョンの整合性をとる、同時に将来ビジョンの見直しをする。それぞれ含めて、我々の新しい目標を打ち立てていかなければいかぬだろうというふうに考えております。

個々非常に膨大な質問がございましたのですが、個々の質問につきましては担当課長がご説明申し上げます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） 私のほうから保育園の統廃合の進捗状況について説明をさせていただきます。

これまで保育園の統廃合への取り組み状況についてですが、平成19年度に北狄保育園、平成20年度に歌代保育園、平成21年度に豊岡保育園、平成22年度に羽吉保育園と小倉保育園を統廃合いたしまして、計5つの保育園の統廃合を進めてきました。今後の予定としましては、平成24年度末に浦川保育園と川茂保育園の閉園が予定されております。また、現在両津河崎地区の保育園統合について、地元との懇談会を開催しているところでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

私のほうから嫁、婿問題についてお答えいたします。従来から嫁、婿の問題はありました。最終的には個人が判断するというので考えておりますが、それをすぐさま行政が解決するということは大変難しゅうございます。地域振興課では、独身男女の出会いの場を提供し、結婚に結びつけていきたいという取組みを行っているところです。今年でございますが、この10月に行ったイベントは、島外女性12名、島内男性15名によるツアー形式のパーティーを行いました。その結果、8組のカップルが成立しております。このように、島外からの女性を呼び込む取組みを継続し、拡大していくことも解決方法の一つと考えております。出会いの場の少ない現状の中、また機会をつくり出す苦手な人が多いという中で、行政としてこういう出会いの場を提供するという事は、そしてまたアフターフォローといえますか、その後のこともフォローしていくということが大切だと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

島内の小売店舗の売り場面積が増加している点に対し、小売販売額が減少しているということでございます。議員ご指摘のように、就業者数の減少、特に消費を牽引していく生産年齢人口が減少、そういったことが島内消費に回らなくなってきたということが個人所得額を減少させるというようなことも議員の資料からわかります。平成22年に県民意識・消費動向調査では、佐渡エリア外での買い物が増加していることがわかります。島外での消費やインターネット等の通信販売、こういったものの購入がふえて、これも島内小売販売額の影響を及ぼしているというふうにも考えております。

さて、島内消費をふやす対策としてでございますが、議員もご指摘のように、宿泊施設、飲食店等の付加価値額が高いというようなことでございまして、佐渡の基幹産業であります観光産業をも活発化させるために、誘客対策を積極的に取り組んでいるところであります。また、内発的な事業によって雇用を高めていくという点においても、佐渡産品のブランド力を高めながら、そのことを雇用につなげていく、このことによって高齢者や女性の就業機会がふえていくと、こういう対策を進めてまいりたいと思います。佐渡エリア外での買い物がふえているというのは、1点は顧客ニーズに対応できていない。商店街等の積極的な取組みも重要であります。そういうことから、今回のプレミアム商品券、それから空き店舗対策事業、そういった商店街の支援策への対策も含めて、今後中小企業者と連携しながら、島内の雇用につながる対策を進めてまいります。

以上です。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

今就農者の平均年齢でございます。これにつきまして、2010年の農林業センサスで、これ就業人口というカテゴリーですが、68.2歳ということで、新潟県と約2歳ほど、平均と差があるようでございます。あと、耕作放棄地でございますが、これは2000から2005年の農林業センサスは5年で439ヘクタールふえま

した。2005から2010、この5年間の農林業センサスでは、5年で152ヘクタールの増加となっております。そういう形ですが、今多少減少傾向にあるということにつきましては、中山間地域等直接支払、あと農地・水保全管理交付金、やはりこういう国の多面的機能保全対策というものが非常に効果的だったというふうには考えております。しかしながら、今後守っていくためには、やはり農林水産物のブランド化等によって所得の確保をしっかりと図っていかねばいけない。そのための佐渡版戸別所得補償の実施も行っておるといことでございます。ただ、それだけでは足りないということで、今後農業法人、集落営農組織についてはきちっとした担い手として、またその新しい新規就農者が働く場所として、しっかり確保を図っていくということが非常に大事かというふうに思っております。

あとまた、外国人の就農についてもご質問がありました。これにつきましては、今農林水産業につきましては研修、技能実習制度というのがございます。そういう部分で3年間でございますが、これは研修、実習生として研修や労務等もできることになっておりますが、あくまでも今は3年間ということで限定されているというふうに聞いております。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） お答えいたします。

私のほうから自主財源の状況ということでご説明させていただきたいと思っております。合併年度の平成15年度の市税の収入済額の合計額ですけれども、これにつきましては58億7,000万円ぐらいと、平成22年度におきましては約55億円で、6.3%、3億7,000万円の減となっております。傾向としましては、平成19年度には市民税において所得税からの税源移譲がございました。これに伴いまして、合計の収入済額は前年対比で増加となりましたけれども、傾向としましては逓減傾向ということが続いております。景気や就業人員に影響があります市民税におきましては、平成19年度に所得税からの税源移譲により、3億7,000万円ほど増加しましたが、長い景気の低迷に加えまして、平成20年のリーマンショックの影響も加わりまして、平成20年度から平成22年度までで3億3,800万円の減額となっております。課税状況の調べによる納税義務者数は、平成18年度にピークの2万9,923人だったものが平成22年度では2万7,074人と2,849人の減となって、逓減傾向が続いております。税務課での減収の対策ですけれども、税務課個々ではできませんが、税収分にはとても及びませんが、税務署の申告資料等の調査の強化、また納税環境の整備による収納率の向上や徴収の強化によりまして滞納額の圧縮に努めてまいりまして、少しでも多くの税収の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 多少は質問漏れがあったように思いますが、再質問の中でお聞きさせていただくことにします。

ここに廣瀬擁一般質問資料、これ総務課に資料提供をお願いいたしまして、出していただいたものをそのまま載せたものもありますし、私が見やすく数字を打ち込んで加工させたグラフも添付してございます。非常に私自身一般質問の質問を考えてから、余りにもべらぼうなことを書いたなというふうに反省もしております。というのは、どこから攻めていいのか、あるいはどれを聞いた方がいいのかということに迷った

わけですが、まず基本的なものだけを絞ってお尋ねさせていただきたい。まず、交付税の基本は住民人口であるというふうに私は教わってきています。そういったことから考えると、この資料1のグラフ、その実際の数字を資料2に書いてありますが、これが佐渡市の将来ビジョンにどのような形で影響していくことが一番心配なのか、これをまず市長、どうお考えか、お聞かせください。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 今廣瀬議員言われるとおり、人口の減少、これは特に地方交付税の算定の基礎数値として最も使われている算定数値です。この減少というものについては、国勢調査人口を使っておりますので、ここにも資料2にありますが、平成12年の国勢調査、それから平成17年の国勢調査というふうにして、今の傾向として、年約1,000人ずつ減少の傾向をたどっております。5年間で約5,000人ということであると、その国勢調査の人口の数値で5年間は交付税を算定するということになりますので、影響額としては非常に大きなものがあるというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） ここに平成21年12月、ちょうど2年前ですが、佐渡市将来ビジョン、ビジョナリー・ガバメントを目指してという資料がございます。ちょうど2年が経過いたしました。その中で一番大事なところだなど、人口に関係することで大事なことだなどと思うところに、拠点づくりと人材確保、民間、地域活力の導入、次世代を担う人材育成、子育て支援云々とありますが、人口のことを聞いておるわけですから、これを要約すれば、人口の増加策はどうするのか、就労人口の増加策はどうするのか、それによって所得率をアップし、つまり税収をふやす、増収策をとって行くのだというのが私は大きな柱の3本だと思うのです。この資料1、2を見ると、一番気になるのは、オレンジ色でマーカーで記してあるところの人口の減少が、平成12年は3万6,636人です。平成22年になると3万153人、約6,500人の減であります。それと、ゼロ歳から19歳まで、この年齢層の減少率、若年労働力の、労働力ではない、若年、児童数の減少というのが一番大きいと思うのですが、結局今申し上げているところは、オレンジ色のマーカーは就労人口です、これ。就労人口が約6,500人減って、それから子供の数が3,421人減っておるわけです。そうすると、ここで1万人減っておるわけです。ところが、65歳以上の人間の数を数えてみると、12年が2万3,149人、22年では2万3,081人、ほとんど増減がない。こうして見ると、子供の数をふやしていく方法を考えること、それから就労人口をふやしていくことの私は2つだと思うのです、一番成長力戦略を重視していくときは。特にピンク色のマーカーで記してあるところ、12年は5,750人、22年は4,675人、失礼な言い方かもしれませんが、このピンク色のマーカーのところが出産可能年齢というふうに私は申し上げたいと思うのですが、このところの数字を伸ばす方法、この施策をしっかりとやれば、佐渡の人口、経済はそんなに落ちてこないのではないかというふうに私は考えるわけです。それで、今個々の施策について各課でのご説明をいただきましたが、やっているという報告であって、少しも私は結果としてあらわれていないというふう感じた。市民もそういうふうな見方をしていると思うのです。そこで、まず子供、少子化というのは出生率を上げれば子供がふえるというふうにお考えなのですが、そうではないのです。少子化というのは子供の数が減るのだ。これを少子化というのだ。子供の数が減るということは、生まれる子供が少ない。産む体制ができていない。そうすると、一番大事なのは地域振興課ですよ、これから。結婚をしていただくための施策を考えていただかねば。先ほど10月22日、23日と佐渡プレミアムツアーを

実施したと、8組のカップリングができた、これは一つの成果でしょう。ところが、これをやっているところ、媒介している、サポートしてくれるところはどちらの企業なのですか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

サポートしてくれるという、どちらの企業ということではありますが、これにつきましては佐渡市が主体になりまして、その中で、そういうノウハウを持っているところに一部委託をして行っているところでございます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 考え方によればうまい表現をされていますが、私らに言わせれば、これ丸投げと、こういうふうに申し上げたい。これだけ大事な施策をやる、人口をふやすためにやらなければならないということは、当然課の中にも結婚をサポートする専門の職員を置く、そういう体制が佐渡にはあるのかなのか。なかったとしたら、そういうものをつくらねばだめだと思うのですが、これは市長、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに、ただ課だけをつくれればいいわけではなくて、今まで自分たちでやってきたのですが、どうしてもうまくいかなかったのです。それで、それは何でうまくいかないということの分析の結果、めあわすまでは今までできるのですが、その後が続かないのです。要するに男性と女性が長く続かないわけだね。続かないということはどういうことかということ、次の例えばデートならデートが成立しない。そこで、みんな仲人さんが困っていて、どこの市町村も当時困っていたので、それでそのプロを、つまり教育なのです。異性教育をきっちりやって、また、また会うことができるように。もう親や周りが手放しするわけですから、また会うきっかけを互いにできるという訓練をしようということで、今訓練しているわけです。パーティーの運営をやろうとしているのではないのです。その前に、着物、着るものとか、身だしなみ、それから声をかけるというか、誘い方と言うのもおかしいのですが、そういうふうな例えば異性の考え方を訓練しているわけなのです。それは、ご理解いただきたいと思うのです。本当に当時だったら考えられないようなことをしないと、そうしないといかないわけです。もちろんそれがだんだん、だんだんできてきて、今彼ら一緒になってやっていますから、だんだんその方途を自分たちで見つけるようになりましたので、別のセクションをつくるのは一向に構いませんが、これでもう4年ぐらいやりましたし、今やったように、カップリングまではできるのです。その後続くかどうか、結婚に至るかどうかを一生懸命やっていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 一番4ページ、資料21に国立人口研独身者調査というのが、これがさきの11月26日の日報の紙上に載っていたものをここに掲載してあるのですが、ここを見ますと、一番最初のところですが、相手がいないと、こういうのはそっくりそのままですが、実際は結婚願望はあるのですよね。結婚願望はあるのですが、なかなか出会いの場所がないというのも一つの原因になっているというふうここに書いてあります。ところが、この間、私テレビを見ていましたら、茨城県のある市の取組みのカップリング、カップリングってちょっと失礼な言い方で申しわけありませんが、2人の出会いの場所をつくる、そのこ

とによって3日に1組ずつカップルができていくという報告がありました。これは、でかいところの市だからというふうにお考えですが、詳しく私は見させてもらったら、NPO法人に委託をしますが、役所の中にそのスタッフが常駐している。それで、その人たちが2人の男女の出会いの場をつくることを一生懸命考えている。きょうはケーキづくりだとか、きょうは映画鑑賞会とか、きょうは草刈りだとか、きょうは男の、男性を中心にした料理教室、きょうは糖尿病食の作り方の研究会、そういうことで男女を必ず呼んで、一緒にやらせるのだそうです。そして、終わった後にアンケート用紙に、今来ていた中で何番さんの方がいいですか。女性の方には、何番の男性がいいですかというアンケート用紙に番号を書いて、それをNPOの人が集めるのです。そして、それを見て、相性がばたっと合った、同じ番号を書いた人と会わせるという方法を考えている。これも一理ある。こういうふうな出会いの場所をつくってやる。接触する機会がなかったら、そういう出会いの場所をつくってやるということも大事ではないですか。これこそ私は行政ができる仕事だと思います。どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それを今やっているわけです。それで、そのやるときに一番問題は、片方の性の方が少ないのです。一緒に、それをパーティーをやられた方はよくわかっていると思うのですが、片方ばかり多いわけですから、成立しないわけです。一生懸命集めなければいけない。友達を連れてきて、やっとその期限になると15人とか集まるのがやっとな。それでも、来るときになると、その日になると、また欠席するということなので、やはりそういう仕組み、例えば女性は結婚したくないとすると、そのもっと前のところから、根っこのほうから、どういうふうに教育したらいいか。学校教育なのか、家庭教育なのか、わかりませんが、それがなくて、できないのです。両方求めていけば、昔みたいに、すぐできるのですが。でも、それはほっておくわけにいかないのです。佐渡市はかなり一生懸命やっています。ですから、議員がおっしゃられたように、彼らがそういうセクションでやれるようになれば、今でも友達を伝えて集めるのに努力をしている。一方は、いつも定員オーバーになるわけです。そこのところをぜひいろいろアイデアもありそうでございますので、ご提案いただいて、頑張らせていただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 当然やはり女性を多く呼ばなければいけないわけですから、男がやったらだめなのですよ。これは、女性のしっかりした人がサポートして、女性がキーパーソンになって、これを進めるということが私は大事だろうと思うのです。資料1、2を見ていただいてもわかるように、圧倒的に39歳までの男性のほうが多いですよ。女性が少ないです。そしたら、家庭の中で、学校の中で、やっぱり男の教育をせねばならぬのです。男は女性に選ばれるのです、今度は。逆に。そしたら、選ばれるだけの男にならねばだめなわけだ。そういう教育も家庭や学校を通して、ある程度言っておかねばならぬ。身だしなみはこうですよ、これだけのルールは守らねばだめですよ。あるいはまた、家庭の中で、あなたたちの年代は圧倒的に女性が少ない、だから早くしなさいよというような、こういう教育も私はある意味大事なことだと思う。佐渡学を学ばせるのも大事な教育です。これも一つの教育ですが、教育長、どうですか。

○議長（金光英晴君） 白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） なかなか将来的に考えて、大事なことであり、また一方では深刻なことだと思います。しかし、これは私は、自分のことは自分のことですから、自己責任です。やっぱり一人一人が自分

に魅力をつくらなければだめでして、それは家庭で子供のころからそういう教育をしていかなければならぬと。学校ももちろんある時期において、やっぱりしっかり学んでもらわなければならぬと思います。それが大事でして。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） もちろんそのとおりです。自己責任であります。そこで、就労人口の減少が、これはやっぱり一番心配ですね。稼いでくれるわけですから。大いにやっぱり就業してもらおう場所づくりをせねばならぬ。今までは商店街があった。冒頭でお話ししたように、商店街はなかなか売上げがないけれども、労働集約的な仕事ですから、結婚適齢期の女性が従業員として割かし、佐和田にしろ、両津にしろ、商店街の中におりましたよね。その人たちがやっぱり支えになり、また結婚する人もふえて、機会もできた。そういうことで私は今まで佐渡の経済を引っ張ってきたような気がする。そうすると、そういう人たちを逃がさないような方法、逃がさないようにするとか、その施策が私はなかったと思うのです。それが私は小売販売額に伸びないけれども、売り場面積だけ伸びていきますよ、これは大型店の出店があったことによって、既存の商店街が対応できなくて、そういうような格好になってきた部分もあるわけです。だから、ある議員の報告にもありましたが、売り場面積を規制するような形もしてもらいたいが、どうなのだろう。自由主義経済の中ではなかなか難しいことですが、佐渡という限られた中で将来ビジョンを考えた場合、そういうこともある程度視野に入れて、規制をしていくということも大事なような気がするのですが、その辺、市長どう思いますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もう既に手おくれなのです。実は本当にやろうとすれば、やるチャンスは今から20年ぐらい前にあったのです。インフレ、デフレなのですが、やっぱりインフレの社会は人を食べていけるようにする。デフレになりますと、効率はよく、競合は非常にあるけれども、人が飯を食べていけないと、単純に言うとそういうふうな状態です。TPPもそうなのです。今度は入ってきて、デフレになれば、みんなマイナスのスパイラルの中へ入って、みんなが食えなくなるので、だから我々は反対するので、本当は農業のためだけではないのです。だから、そういう意味で、もう手おくれ、この問題は手おくれだ、規制については。それでは、何をしたらいいかということをお互い悩んでいるわけなので、またいろいろお知恵をいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私だってスペードのエースを持っているわけでありませんが、この数字の上から考えて、先ほども言ったように、12年度の出産可能人数と平成22年の数字の出産可能人数を比較すると、約1,075人減っておるのです。これを大体佐渡市の出生率を掛けると、二千四、五百人ぐらいの数が生まれてもいい数字になる。もとの数字です。そうすると、意外にこの辺のところの施策、将来ビジョンを見ると、工程表をつくって、進捗状況をチェックするというふうにあります。既に2年が経過いたしました。結果としてなかなかあらわれておりませんが、その工程表の見直しはしておるのですか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えします。

今議員がおっしゃられるのは、次世代を担う人材育成という部分かと思います。その中で子育ての支援等については行っておりますし、教育の支援等についても行っております。見直しについては、またこのビジョンの中で、その都度というふうに行っておりますので、行ってありますが、今おっしゃられる人口減少に対する施策というのは、具体的にやはり結婚者、婚姻数とか、生涯未婚率の増加に対する施策というのは今のところ特に、カップリング以外のものではないというふうに考えております。それについては、今担当課で年4回の事業展開をした中で、男女の出会いの機会の創出を図っているという状況でございます。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） この資料2ページ、3ページを見ていただくと、棒グラフにしる、折れ線グラフにしる、すべてが右肩下がりであります。人口が先ほど交付税の基本になるということを考えれば、やはり減らないほうがいいわけです。本当に人口が多いのほうがいいのか、適度がいいのかという論議もございしますが、私は合併するときから1万人も減ってきている、そのことによっていろんな閉塞感が出ておるといのが、これは市民の偽らざる気持ちです。こういうふうな不平不満、閉塞感をどのようにしてやったら住民がプラス思考で伸びていくのか、それが私は政策だと思うのです。資料12をごらんいただきたいと思いますが、これは、生産年齢人口と老年人口の増減の予測図であります。これは、総務省の資料からいただいたのですが、2005年から15年を目安にして、先ほど市長は、富が集中して、都会に集中するから、地方との格差が出ているというお話をいただきましたが、そこでどうでしょう。埼玉、千葉、東京、神奈川、この数字を見てください。下のほうの白いほうの線であります。これだけこれから高齢人口がふえていくのです。新潟県はいかがでしょうか。都会のほうがこれから大変になるのです。ここに大阪市の資料もあります。真ん中よりやや右側のほうですが、大阪が危ない。維新の会の橋下さんがこの閉塞感を何とか打ち破らなければならないと言ったところがここなのです。最近幸福度という数字で非常にあらわされる機会が多いようですが、大阪は全国の中でワーストワンです。これから都会のほう年寄りがふえるのです。生産性は上がらないのです。これ資料13を見てください。これは、働く女性は子供を産まないのではないのかという皆さん方がお考えがあるかと思うのですが、これも総務省の資料です。一生懸命働いておるところは、子供もたくさん産んでいるのです。島根県とか、鳥取県とか、山形県も頑張っていますよね。意外と東北のほう頑張っている。東京見てください。左側の一番下です。これ1を割っているのです。こういうことを考えると、都会がひとり勝ちしているということにもならない。富の集中しているのは、一部の大企業か資産家です。一般の人は、全体の、資料15を見てください。これは、就労者数の減少とともに、資料、これ8のほうわかりやすいです。資料8、島内個人所得額の推移であります。平成15年では佐渡島内で1,596億4,800万、ところが20年度には1,298億4,900万、このように落ちてきている。これもまた先ほど申し上げた佐渡は老人人口が多いわけですから、70歳過ぎたらもう、さっき言ったように、自分の健康維持と将来に不安に対する貯蓄しかしません。消費に回リません。そうしたら、消費に回る人たちにもう少し労働の配分を考えていく、これが私は施策だと思うのです。その施策はあるかどうか、聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 個別の対応策はあっても、施策としては、やっぱり国がやるべきだと思っていま

す。この一つ一つの資料なのですが、例えば資料13の合計特殊出生率なのですが、佐渡はといえば1.9前後です。沖縄よりずっと高いわけです。それは、コミュニティーがまだしっかりしているから。あるいは、そういう意味では、ちょっと自慢させていただくと、保育料から始まって、比較的安いということがあるかもしれません。そうはいいながら、それでは東京には富がないかという、富があるのです。富がみんな集まっている。集まっても幸せではないのです、彼らは。そこのところを我々は考えて、我々は佐渡だけが不幸だというのではなくて、議員がおっしゃられたように、幸福は富だけとは関係ないと。そうでもないのですが、やはり富があれば比較的。それでも、やはり我々は住むことに幸せを求めてくる人たちを待ち受ける仕組みが大事だろう。ところが、私の同級生がたくさん帰ってきているのです、もうリタイアして。ところが、女房が佐渡でない人は帰ってこないです。女房が佐渡の人は、みんな帰ってきます。それで、施策としては、政策としては、結婚させるときにはぜひ佐渡人同士で結婚させるというのも一つの方法で、我々現在お医者さんに佐渡の人をめあわせる運動というのをやろうとしています。お医者さんに、まだ結婚、お医者さんというのはなかなか結婚しないのです、忙しいから。それに佐渡の女性を、島外に出ている人でもいいのです。めあわせて、幸せになっていただこうということも考えています。そういうふういろいろやることはやって、ぜひ佐渡の人口を減らさないように、かつまた、いずれ本当に佐渡に住むことが幸せであれば、都会から人たちは必ず帰ってきます。現在でもかなりもう入ってきているのですが、それがさっきみたいにちょっとインバランスが激しいといいますか、そういう問題もあります。ぜひまたお知恵を拝借したいと。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 今ほど市長が、嫁をもらうなら御地佐渡の人をもらえという話、まことに私は的確な答弁だと思いますが、それに関連して、お嫁さんを紹介する、あるいはお婿さんを紹介するというのは昔はかなりやっぱり地域のおせっかいやきさんがおりましたよね。何組、私は縁組させたとか、そういうふうなことで皆さんに喜んでいただいている人たちが各地におられた。最近では、子供の顔も見えないし、何をやっているかわからない。私が本当にお薦めしてもいいのかしらというふうな不安もあって、なかなかそういうふうなことに踏み切れないという現状も聞いております。そこで、この間、東国原知事が、前の宮崎知事が来て、アミューズメントでお話がありました。あの人は、お笑いというお客さんを喜ばせる仕事に携わっていますから、相手を喜ばせることをまず考えます。ということは、自分は行政の中でやりながら、市民のほうに目が向いていたと思うのです。皆さん方が目が向いていないというわけではありません。向いてはいる。努力はしていることはわかりますが、残念ながら遅々として進まないのと空回りが多いような気もする。例えば結婚するのに、やっぱり若いときに早く結婚した人は子供、数は多いです。30過ぎてから結婚された人は、40までの間にせいぜい頑張っても2人くらいだろうと思うのです。ところが、25前に結婚した人は、恐らく3人、4人という数を産んでいただける気がする。そこで、こういうアイデアも私あると思うのです。男と女、女性と男性の合計年齢が、結婚するときですよ。45歳までだったら、ある議員が言われた、100万円ぐらいくれてやれと、こう言った。私は、そんなけちなことは言いません。ヨーロッパ旅行だとか、アメリカ旅行の新婚旅行をサービスしてあげますよと。48歳だったら西海岸とか、あるいはシンガポールですよ、50歳までだったら台湾とか、そういうふうなこと、ただし今も後ろからもありましたが、3年以内に離婚したら、その費用は返していただきますと、くらいのことはあつ

ても。先ほど市長は、我が佐渡市は保育料はどこよりも安い、医療費もあれだということ。それは、結婚して、生まれた人の手当です。だれもそのために子供を産もうとしません。もっと先の、馬の前にニンジンをつぶら下げのような形が適当かどうか、私はわかりません。適当かどうかわかりませんが、そのくらいのサービスをして、佐渡市独特のサービスを考えて、結婚していただける年齢を早くする、そういうことによって地元にも定着するし、子供もたくさん産んでくれるし、就労人口がふえるというふうな形に私はなるやに思う。この辺どうでしょう。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 45歳以上になると、もう夢は消えてしまうわけですね。いずれにしても、非常にいいアイデアだと思います。やっぱり晩婚化がこの問題を巻き起こしている元凶でもあるので、そのアイデアはひとつぜひ具体的にどういうふうな形になるか、ひとつ考えてみたいと思います。本当にそういう意味では、ついついやっぱり結婚に踏み切らないで、長くつき合っているのだけれども、踏み切らない人たちがたくさんいまして、結婚しないと子供を産まないという格好になっているので、これは北欧あたりは、あるいはフランスもそうなのですが、産んでしまえば、公の子供だという意識がみんな強いですから、みんな喜んでくれるのです。今の日本は、そうではないわけです。特に佐渡は。あいつだれみたいな後ろ指が指されるような雰囲気ではなくて、生まれた子供はみんな喜んで受けとめる、社会で受けとめるという仕組みになればいいのですけれども、まだ日本はそれにはほど遠い状態なので、いいアイデアだと思います。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 結局団塊世代がおじいちゃん、おばあちゃんになるのです。団塊ジュニアの子供が小中学生の子供を持つ時代。この団塊世代と団塊ジュニアの山を越えると、もう本当に日本はびっくりするぐらいな勢いで急速に人口減少が始まります。この私ら団塊世代は、親は明治、大正の生まれの親から教育を受けていますから、儒教の考え方は、ある程度道徳教育という点で持っています。いただいています、親から。周りから。その間に、私はこの施策を遂行すべきだと思う。幸い佐渡島にはトライアスロンという日本を代表する行事があります。ロングライドもあります。こういったときにカップリングをする。ボランティアを募集して、同じ仕事をさせればいいのです。そして、後から、どの相性がいいのかというものをもらって、その人たちをお幸せするという、そのサポートをするということも、私は佐渡にはそういう材料がたくさんある。今都会の学生や若い人は、労働ということに対して非常に前向きに考えている。例えば自分が経験したことのない稲刈り、棚田の稲刈りをしたい。あるいは、カヤぶきの屋根のふきかえのお手伝いが欲しいなんていうふうなことをやると、全く異質の人たちの私は参加があるような気がします。そういったことも出会いの場所づくりに利用できると思うのですが、そういうふうなことも一つのアイデアとして取り入れてみるかどうか、お聞かせください。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） 今の質問にお答えします。

今までもプレミアムツアーということで、その中でそういうケーキづくりとか、そういう体験を2人で共同でやるというようなツアーを組んでおりますので、これからも引き続き、この辺努めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 余りこんなことばかりやっているわけにいきませんが、視点を変えます。プレミアム商品券、15%のプレミアムがつきながら、意外と売れない。なぜなのか。お金があっても消費行動に走らない人口が多い佐渡島、これを考えれば一目瞭然です。だけれども、15日に年金が出ますから、その後はまた私はふえると思いますが、ここで観光商工課長に聞きますが、高齢者といいますが、75歳以上の人の例え食品を買いに行くときの商品単価はどのくらいだとお考えですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

個人差があると思います。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 課長の立場では、そう言わざるを得ないと思うのですが、私どもはやっぱり単純計算しますと、客単価掛ける来客数で売り上げが出るのです。それを計算すると、大体800円くらいです。そうすると、まごころ商品券は500円、トキめき商品券は1,000円です。行くと、おつりもらえないのだ。そうすると、使えないのです。この辺考えたことありますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

まごころ商品券、これ15%分のプレミアム分ということで、500円券が3枚、これは商店街で使うための取組みであります。できるだけ近い商店に行って、買い物をしていただきたい。800円というのは、ちょっと私もわかりませんでしたけれども、この辺はまたこの後検討材料にしたいというふうに考えています。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 私は、大いに使ってもらいたいのです。消費もふやしていただきたいのです。ですから、それで1,000円しても、それは構いませんが、そういうふうな形で、意外と不評なところはそういったところにもあるのだと。あるところでは、それに対しておつりを出すところ、こういうところは結構集めているのです。そういうふうな指導もせねばならぬ。それから、ある店に行くと、これは対象いいですよ、商品券でいいですけども、この商品はだめですという色分けをするのです。これは、やっぱりお客さんにとっては1,000円が現ナマでないというふうにとられますから、非常に肩身が狭い思いで使わねばだめだ。かばんから出しながら、これ使えますか、聞いてから出さねばだめだ。自分、皆さん方買い物される時、どうですか。そういうふうなことを聞いてやらなければならぬ。大変ですよ。こういったこともやっぱり行政指導でしっかり言わねばだめだ。統一的にやっぱり商工会に指導するとか、どうするか、こうするかということも私は大事なことだと。一番いい例申し上げましょうか。佐渡市のごみ袋を買いに行ったって、これではだめですよと言います。一番大事な袋を買いに行くのに。そういうことなのです。こういうふうな形であってははいけません。皆さん方がやっぱり現金として認めたわけですから、使いやすい形を考えていただきたい。これどうですか、もう一遍。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

商店に、個店によっては、特価品といいますか、特売品というようなものもありますでしょうし、またたばことか、今ほどごみ袋とか、そういうものでそういう対応があるかもわかりません。ただ、これについては、商工会のほうでは店頭表示をしていただきたい、そういうふうな要請をしております。それから、おつりについても商品券の裏面に、1,000円以上のお買い上げのときにお使いいただきたいと、こういうふうに書いてあります。その辺は、この後また徹底してまいりたいと思います。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 消費人口が減ってくる、売上げが減ってくるという心配があるからこそ、そういうことを申し上げている。個々の対応はもちろん大事です。こういったことも一つの行政指導の中に入れていただきたい。お金があっても使わない、使えないという人もいます。せがれは300万の車、おやじは90万の中古車の軽だったと。大体お金を使うのは、収入の少ない人ほど、いい車に乗っています。大体えてして、自分の子供見てください。おやじは軽で、せがれはクラウンに乗っています。そういうふうな形で消費性向が変わってきている。このところもやっぱり行政は、こういうふうな形で変わってきているのですよ、こうしていくべきですよということもある程度数字を見ていればわかるわけです。そういうことを示唆してください。それは、大事なことだと思います。つまらぬことを申し上げましたが、まだまだこれについては1回では足りませんので、またさせていただくかもわかりませんが、お時間になりましたので、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

○議長（金光英晴君） 本日の日程は全部終了いたしました。

あす9日金曜日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時26分 散会